

平成 25 年度

全国知的障害児・者施設・事業 実態調査報告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
調査・研究委員会

目 次

I 調査経過	5
II 調査結果A	6
1. 定員	6
2. 現在員	6
3. 平均利用人数	7
4. 事業所設置年	8
5. 年間総開所日数と1日あたりの平均開所時間	9
6. 職員の数と構成	10
7. 職員の年齢・性別並びに勤務年数	12
8. 夜間職員の勤務状況	13
9. 施設・事業所の建物の状況	15
10. 加算・減算の状況	15
11. 施設・事業所の取り組み	16
12. 職員のスキルアップ、処遇改善等への取り組み	18
III 調査結果B	23
1. 定員と現在員	23
2. 年齢別施設利用者数	25
3. 施設・事業在籍年数	28
4. 重度重複障害児加算の状況	30
5. 強度行動障害児(者)在所人数	30
6. 重度障害者支援加算の状況	30
7. 身体障害の状況	30
8. 精神障害の状況	32
9. 支援度	33
10. 医療的ケアの実施状況	35
11. 利用率	37
12. 障害程度区分等の状況	38
13. 療育手帳程度別在所者数	39
14. 複数事業利用者の状況	39
15. 入所型施設の居室の状況	40
16. 日中活動利用者の生活の場の状況	40
17. 施設入所支援利用者の日中活動の場の状況	41
18. 入退所の状況	42
19. 就職の状況	48
20. 精神科病院への入院の状況	52
21. 死亡の状況	54
22. 入所者の高齢化と老化	56
調査票A	63
調査票B	67

I 調査経過

平成25年度調査は障害者自立支援法への移行が完了してから2年目の調査であった。

今年度から調査様式を改善し、事業毎の運営状況とその利用者像をより浮き彫りにするために、初めて【事業所単位A】と【事業利用単位B】に調査用紙を分けて実施した。【事業所単位A】の調査用紙は、定員規模や開所日数・時間、職員の状況や加算の取得状況等主に事業運営に係る設問で構成されている。一方、【事業利用単位B】の調査用紙については、各事業サービスを利用している利用者像に着目した設問群とした。

平成18年度以降本調査は、「旧法施設」と「新法施設」が混在し、経年的変化の推移把握や比較をする上では「混乱期の6年間」であった。そういう点では、昨年度が「仕切り直し元年」であり、2年目の今年度調査から初めて全体の把握や比較が可能となり重要な意味を持つ調査と言えるのではないかと。今年度も協会会員事業所の悉皆調査として、児から者までの4,185事業所に調査票を発送し、【事業所単位A】は2,717か所（回収率64.9%）、【事業利用単位B】は2,792か所（回収率66.7%）の事業所から回答を頂くことができた。今後とも本調査に対する会員の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

調査・研究委員会 委員長 大垣 勲 男

調査票提出状況

【事業所単位A】

施設・事業所の種類	送付数	提出数	回収率 (%)
障害児入所施設	244	163	66.8
児童発達支援センター	165	113	68.5
日中活動事業所	2,188	1,359	62.1
障害者支援施設	1,588	1,082	68.1
計	4,185	2,717	64.9

* 日中活動事業所とは、療養介護・生活介護・自立訓練（生活訓練・機能訓練）・自立訓練（宿泊型）・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型を日中に実施する事業所。（多機能型も含む）

* 障害者支援施設は上記事業に併せて施設入所支援を実施する事業所。ただし自立訓練（宿泊型）を除く。

【事業利用単位B】

施設・事業種別		施設数	提出数	回収率 (%)	
児童福祉法及び障害者総合支援法	児 童	障害児入所施設	244	175	71.7
		児童発達支援センター	165	118	71.5
	単 独 型	療 養 介 護	3	3	100
		生 活 介 護	1,860	1,298	69.8
		自 立 訓 練	44	35	79.5
		就 労 移 行 支 援	19	13	68.4
		就 労 継 続 支 援 A 型	24	13	54.2
		就 労 継 続 支 援 B 型	317	215	67.8
	多機能型事業所		1,509	922	61.1
	計		4,185	2,792	66.7
(うち施設入所支援)		1,588	1,096	69.0	
事業数		4,185	2,792	66.7	
多機能型事業所の内訳	生 活 介 護	1,136	678	59.7	
	自 立 訓 練	334	200	59.9	
	就 労 移 行 支 援	687	391	56.9	
	就 労 継 続 支 援 A 型	74	40	54.1	
	就 労 継 続 支 援 B 型	1,247	759	60.9	

* 障害児入所並びに障害者支援施設の中には、併設型施設を含む。

* 自立訓練の中には機能訓練・生活訓練・生活訓練（宿泊型）を含む。

* 財団法人運営施設を含む。

Ⅱ 調査結果 A

1. 定員

表1は、定員規模別事業所数を示したものである。

定員30名未満の事業所は428か所（15.8%）であった。30～49名の事業所は1,081か所（39.8%）であった。そして、50～99名の事業所は1,086か所（40.0%）、100～199名の事業所は113か所（4.2%）であった。19名以下の事業所、100名以上の事業所は概して少なかった。

また、障害児入所施設では、30～39名の階層の構成比が54か所（33.1%）と最も高かった。同様に、児童発達支援センターでも、30～39名の階層の構成比が62か所（54.9%）と最も高かった。日中活動事業所では、20～29名、30～39名、40～49名の階層の構成比が23～27%と比較的高かった。障害者支援施設（日中）では、60～99名の階層の構成比が442か所（40.9%）と最も高く、次いで50～59名の構成比が297か所（27.4%）であった。障害者支援施設（夜間）では、50～59名の階層の構成比が354か所（32.7%）と最も高く、次に60～99名の階層の構成比が295か所（27.3%）と高かった。

児童関連の事業所では、30～39名の階層の構成比が高く、成人の事業では、50～59名、60～99名の階層の構成比が高いことがわかる。

表1 定員規模別事業所数

（事業所数・下段は%）

	～9人	～19人	～29人	～39人	～49人	～59人	～99人	～149人	～199人	200人～	計
障害児入所施設	3 1.8	13 8.0	17 10.4	54 33.1	29 17.8	26 16.0	19 11.7	1 0.6		1 0.6	163 100
児童発達支援センター		1 0.9	5 4.4	62 54.9	21 18.6	15 13.3	7 6.2	2 1.8			113 100
日中活動事業所		11 0.8	369 27.2	321 23.6	368 27.1	112 8.2	168 12.4	10 0.7			1,359 100
障害者支援施設（日中）		1 0.1	8 0.7	74 6.8	152 14.0	297 27.4	442 40.9	89 8.2	11 1.0	8 0.7	1,082 100
障害者支援施設（夜間）		2 0.2	6 0.6	143 13.2	212 19.6	354 32.7	295 27.3	56 5.2	7 0.6	7 0.6	1,082 100
事業所数（※1）	3 0.1	26 1.0	399 14.7	511 18.8	570 21.0	450 16.6	636 23.4	102 3.8	11 0.4	9 0.3	2,717 100

（※1）事業所数は障害児入所施設と児童発達支援センターと日中活動支援事業所と障害者支援施設（日中）の合計

2. 現在員

表2は、現員規模別事業所数を示したものである。

現在員の階層別構成比については、当然のことではあるが、定員のそれと類似の傾向があった。すなわち、障害児入所施設、児童発達支援センターは30～39名の構成比が最も高かった。また、日中活動事業所では20～29名、30～39名、40～49名の構成比が21～24%と高かった。

障害者支援施設（日中）では、60～99名の構成比が35.8%と最も高く、次いで50～59名の構成比が27.4%と高かった。障害者支援施設（夜間）では、40～49名、50～59名、60～99名の階層の構成比がいずれも25%前後と高かった。

表2 現員規模別事業所数

(事業所数・下段は%)

	～9人	～19人	～29人	～39人	～49人	～59人	～99人	～149人	～199人	200人～	無回答	計
障害児入所施設	15 9.2	19 11.7	32 19.6	45 27.6	29 17.8	11 6.7	9 5.5			1 0.6	2 1.2	163 100
児童発達支援センター	1 0.9	4 3.5	13 11.5	42 37.2	16 14.2	14 12.4	15 13.3	4 3.5	1 0.9		3 2.7	113 100
日中活動事業所	11 0.8	117 8.6	295 21.7	327 24.1	289 21.3	142 10.4	155 11.4	11 0.8			12 0.9	1,359 100
障害者支援施設（日中）		4 0.4	14 1.3	98 9.1	195 18.0	296 27.4	387 35.8	64 5.9	14 1.3	6 0.6	4 0.4	1,082 100
障害者支援施設（夜間）	2 0.2	4 0.4	31 2.9	163 15.1	274 25.3	285 26.3	268 24.8	39 3.6	6 0.6	6 0.6	4 0.4	1,082 100
事業所数	27 1.0	144 5.3	354 13.0	512 18.8	529 19.5	463 17.0	566 20.8	79 2.9	15 0.6	7 0.3	21 0.8	2,717 100

3. 平均利用人数

表3は、平均利用人数規模別事業所数を示したものである。

利用人数全体についてみると、30～39名の事業所が18.9%、次いで、40～49名が17.6%であった。20～29名、30～39名、40～49名、50～59名、60～99名の事業所は50～59名の14.8%を除いて、すべて15%を越えていた。20名未満、100名以上の事業所は少ないことがわかる。

事業所別にみると、障害児入所施設は30～39名の階層が26.4%と最も高く、他の階層はいずれも20%未満であった。児童発達支援センターは20～29名の階層が32.7%と最も高く、次いで30～39名の26.5%であった。日中活動事業所は、20～29名、30～39名の階層が24%台で高かった。障害者支援施設（日中）は、60～99名の階層が30.6%と最も高く、40～49名、50～59名の階層も20%以上であった。障害者支援施設（夜間）は、40～49名の階層が26.2%と最も高く、50～59名、60～99名の階層も20%以上であった。

障害児入所施設、児童発達支援センター、日中活動事業所では40名未満の規模の事業所が多く、障害者支援施設（日中、夜間）では40名以上の規模の事業所が多いことが分かる。

表3 平均利用人数規模別事業所数

(事業所数・下段は%)

	～9人	～19人	～29人	～39人	～49人	～59人	～99人	～149人	～199人	200人～	無回答	計
障害児入所施設	14	19	31	43	20	10	8			1	17	163
	8.6	11.7	19.0	26.4	12.3	6.1	4.9			0.6	10.4	100
児童発達支援センター	1	8	37	30	16	11	4				6	113
	0.9	7.1	32.7	26.5	14.2	9.7	3.5				5.3	100
日中活動事業所	16	174	333	327	224	114	84	3			84	1,359
	1.2	12.8	24.5	24.1	16.5	8.4	6.2	0.2			6.2	100
障害者支援施設（日中）		8	30	113	218	267	331	58	6	6	45	1,082
		0.7	2.8	10.4	20.1	24.7	30.6	5.4	0.6	0.6	4.2	100
障害者支援施設（夜間）	2	4	53	194	284	218	239	33	4	6	45	1,082
	0.2	0.4	4.9	17.9	26.2	20.1	22.1	3.0	0.4	0.6	4.2	100
事業所数	31	209	431	513	478	402	427	61	6	7	152	2,717
	1.1	7.7	15.9	18.9	17.6	14.8	15.7	2.2	0.2	0.3	5.6	100

4. 事業所設置年

表4は、設置年代別事業所数を示したものである。

事業所数としては、日中活動事業所1,359か所、障害者支援施設1,082か所と1,000か所を超えている。他方、障害児入所施設は163か所、児童発達支援センターは113か所となっている。

障害児入所施設は、1951年～1960年に36か所（22.1%）、1961年～1970年に80か所（49.1%）設置されている。児童発達支援センターは、1961年～1970年に21か所（18.6%）、1971年～1980年に52か所（46.0%）設置されている。日中活動事業所は、1981年～1990年に216か所（15.9%）、1991年～2000年に333か所（24.5%）、2001年～2010年に553か所（40.7%）設置されている。障害者支援施設は、1971年～1980年に246か所（22.7%）、1981年～1990年に289か所（26.7%）、1991年～2000年に294か所（27.2%）設置されている。

以上より、障害児入所施設についてはその多くが1970年以前に設置されていることがわかる。他方、障害者支援施設は1971年から2000年の間に76.6%が設置されている。

表4 設置年代別事業所数

	～1950年	～1960年	～1970年	～1980年	～1990年	～2000年	～2010年	2011年～	計
障害児入所施設	12	36	80	20	4	5	5	1	163
	7.4	22.1	49.1	12.3	2.5	3.1	3.1	0.6	100
児童発達支援センター		6	21	52	8	12	13	1	113
		5.3	18.6	46.0	7.1	10.6	11.5	0.9	100
日中活動事業所		3	20	89	216	333	553	145	1,359
		0.2	1.5	6.5	15.9	24.5	40.7	10.7	100
障害者支援施設	5	13	116	246	289	294	110	9	1,082
	0.5	1.2	10.7	22.7	26.7	27.2	10.2	0.8	100
計	17	58	237	407	517	644	681	156	2,717
	0.6	2.1	8.7	15.0	19.0	23.7	25.1	5.7	100

5. 年間総開所日数と1日あたりの平均開所時間

表5は、平成25年度の総開所日数を示したものである。

全体をみると、251～275日開所している事業所が48.9%と、約半数であった。そして、226～250日開所している事業所が32.7%であった。226日～275日開所している事業者が8割を超えている。

児童発達支援センターは、226～250日開所している事業所が57.5%と最も多かった。次いで、251～275日が18.6%であった。

日中活動事業所では、251～275日開所している事業所が51.4%と最も多く、次いで、226～250日が30.6%であった。

表6は、平成25年度の1日あたりの平均開所時間を示したものである。

全体的には、平均開所時間が6～7時間が44.4%と多く、次いで、5～6時間が27.2%であった。4時間未満は1.7%、8時間以上の事業所は3.9%であった。

児童発達支援センターでは、4～5時間が46.0%と多く、次いで、5～6時間が19.5%であった。

日中活動事業所では、6～7時間が47.6%と最も多く、次いで、5～6時間が27.8%であった。

児童発達支援センターに比べて、日中活動事業所の方が1日あたりの平均開所時間が長いことがわかる。

表5 平成25年度の総開所日数

(事業所数・下段は%)

	～200日	～225日	～250日	～275日	～300日	～325日	326日以上	無回答	計
児童発達支援センター	2	13	65	21	11	1			113
	1.8	11.5	57.5	18.6	9.7	0.9			100
日中活動事業所	18	8	416	699	74	37	45	62	1,359
	1.3	0.6	30.6	51.4	5.4	2.7	3.3	4.6	100
計	20	21	481	720	85	38	45	62	1,472
	1.4	1.4	32.7	48.9	5.8	2.6	3.1	4.2	100

表6 平成25年度の1日あたりの平均開所時間

(事業所数・下段は%)

	～2時間	～4時間	～5時間	～6時間	～7時間	～8時間	～10時間	～12時間	12時間超	無回答	計
児童発達支援センター		19	52	22	6	7	5	1		1	113
		16.8	46.0	19.5	5.3	6.2	4.4	0.9		0.9	100
日中活動事業所	1	5	55	378	647	171	34	3	14	51	1,359
	0.1	0.4	4.0	27.8	47.6	12.6	2.5	0.2	1.0	3.8	100
計	1	24	107	400	653	178	39	4	14	52	1,472
	0.1	1.6	7.3	27.2	44.4	12.1	2.6	0.3	1.0	3.5	100

6. 職員の数と構成

表7-1は、障害児入所施設の職種と常勤人数と非常勤人数を示したものである。

障害児入所施設の直接支援職員は、常勤、非常勤とも保育士が約30%、生活支援員が約50%であった。その他、看護師が12~13%であった。

表7-1 障害児入所施設

職種名	常勤		非常勤		計
		%	うち非正規	%	
①施設長・管理者	168		13	3	171
②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	171		11	0	171
③保育士	1,014	33.0	159	76	1,090
④生活支援員・児童指導員	1,538	50.0	365	141	1,679
⑤職業指導員・就労支援員	72	2.3	11	1	73
⑥OT（作業療法士）	16	0.5	0	0	16
⑦ST（言語聴覚士）	11	0.4	0	0	11
⑧PT（理学療法士）	16	0.5	0	1	17
⑨臨床心理士	13	0.4	1	6	19
⑩看護師（准看護師を含む）・保健師	395	12.8	12	35	430
直接支援職員小計	3,075	100	548	260	3,335
⑩医師	35		6	194	229
⑫栄養士	125		17	9	134
⑬調理員	318		59	101	419
⑭送迎運転手	13		3	13	26
⑮事務員	296		24	35	331
⑯その他	326		48	151	477
合計	4,527		729	766	5,293

表7-2は、児童発達支援センターの職種と常勤人数と非常勤人数を示したものである。

児童発達支援センターの直接支援職員についてみると、常勤、非常勤とも保育士が60%前後で、障害児入所施設よりも多くなっている。他方、生活支援員は、常勤が28.7%、非常勤が14.7%で障害児入所施設よりも明らかに少ない。看護師についても、常勤、非常勤ともに障害児入所施設に比べると少なくなっている。

表7-2 児童発達支援センター

職種名	常勤		非常勤		計
		%	うち非正規	%	
①施設長・管理者	110		16	0	110
②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	121		16	1	122
③保育士	816	59.6	280	310	1,126
④生活支援員・児童指導員	393	28.7	131	73	466
⑤職業指導員・就労支援員	1	0.1	0	0	1
⑥OT（作業療法士）	28	2.0	1	20	48
⑦ST（言語聴覚士）	41	3.0	4	34	75
⑧PT（理学療法士）	22	1.6	2	7	29
⑨臨床心理士	33	2.4	1	22	55
⑩看護師（准看護師を含む）・保健師	34	2.5	4	30	64
直接支援職員小計	1,368	100	423	496	1,864
⑩医師	12		1	73	85
⑫栄養士	92		11	17	109
⑬調理員	75		25	78	153
⑭送迎運転手	43		23	67	110
⑮事務員	97		17	26	123
⑯その他	40		12	63	103
合計	1,958		544	821	2,779

表7-3は、日中活動事業所の職種と常勤人数と非常勤人数を示したものである。

日中活動事業所の直接支援職員は、常勤、非常勤ともに、生活支援員が70%前後、職業指導員・就労支援員が20%前後であった。保育士は0.2~0.3%であった。非常勤の看護師が12.4%と比較的多かった。

表7-3 日中活動事業所

職種名	常勤			非常勤		計
		%	うち非正規		%	
①施設長・管理者	1,295		114	36		1,331
②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	1,396		90	6		1,402
③保育士	36	0.3	13	12	0.2	48
④生活支援員・児童指導員	7,906	72.3	2,010	3,639	67.2	11,545
⑤職業指導員・就労支援員	2,577	23.6	719	1,000	18.5	3,577
⑥OT（作業療法士）	24	0.2	1	27	0.5	51
⑦ST（言語聴覚士）	1	0.0	0	6	0.1	7
⑧PT（理学療法士）	11	0.1	1	56	1.0	67
⑨臨床心理士	4	0.0	1	6	0.1	10
⑩看護師（准看護師を含む）・保健師	370	3.4	63	669	12.4	1,039
直接支援職員小計	10,929	100	2,808	5,415	100	16,344
⑪医師	16		7	459		475
⑫栄養士	224		37	83		307
⑬調理員	310		94	617		927
⑭送迎運転手	53		39	643		696
⑮事務員	296		24	35		331
⑯その他	326		48	151		477
合計	14,845		3,261	7,445		22,290

表7-4は、障害者支援施設の職種と常勤人数と非常勤人数を示したものである。

障害者支援施設の直接支援職員は、生活支援員が最も多く、常勤、非常勤ともに90%前後であった。看護師は常勤が4.9%、非常勤が6.0%で、その他の職種の割合は非常に少なかった。

表7-4 障害者支援施設

職種名	常勤			非常勤		計
		%	うち非正規		%	
①施設長・管理者	1,080		81	25		1,105
②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	1,769		102	10		1,779
③保育士	201	0.7	56	8	0.1	209
④生活支援員・児童指導員	26,145	92.5	5,584	4,819	89.9	30,964
⑤職業指導員・就労支援員	468	1.7	112	116	2.2	584
⑥OT（作業療法士）	11	0.0	2	18	0.3	29
⑦ST（言語聴覚士）	2	0.0	0	7	0.1	9
⑧PT（理学療法士）	13	0.0	4	56	1.0	69
⑨臨床心理士	17	0.1	2	12	0.2	29
⑩看護師（准看護師を含む）・保健師	1,395	4.9	149	323	6.0	1,718
直接支援職員小計	28,252	100	5,909	5,359	100	33,611
⑪医師	32		12	859		891
⑫栄養士	1,042		112	61		1,103
⑬調理員	2,053		521	775		2,828
⑭送迎運転手	51		15	114		165
⑮事務員	2,323		309	290		2,613
⑯その他	379		129	682		1,061
合計	36,981		7,190	8,175		45,156

7. 職員の年齢・性別並びに勤務年数

表8は、年齢と性別を示したものである。

性別と常勤・非常勤との関連をみると、常勤は男性が84.1%であったのに対して、女性は70.8%と少なかった。常勤率は男性の方が高いことがわかる。さらに、年齢と関連づけてみると、20歳未満の常勤率は男女とも約80%、20代のそれは男女とも90%強であった。ところが、30代、40代、50代においては、18~24%くらい男性の常勤率が高くなっている。60歳以上では男女差は小さくなるものの、男性の常勤率は高い。

表9は、同一法人内での勤務年数を示したものである。

性別と同一法人内での常勤・非常勤との関連をみると、常勤は男性が84.3%、女性が70.4%と、男性の方が高いことがわかる。さらに、勤務年数と関連づけると、男性の場合、1年未満、3年未満では常勤率が70%台、5年未満、10年未満では80%台、10年以上では90%台となっている。他方、女性については、1年未満、3年未満、5年未満、10年未満はいずれにおいても、常勤は60%台で、男性に比べて低い。10~20年未満で81.9%、20年以上で93.7%と高くなっている。

概して、男性、女性ともに、年齢が高まるほど常勤率も高くなっている。

表8 年齢と性別

(人)

		20歳未満	20代	30代	40代	50代	60~65歳未満	65歳以上	計
男性	常勤	68	6,215	7,311	5,567	5,180	1,734	700	26,775
	(%)	80.0	93.4	94.9	90.4	86.0	56.0	33.3	84.1
	非常勤	17	439	393	592	845	1,365	1,405	5,056
	(%)	20.0	6.6	5.1	9.6	14.0	44.0	66.7	15.9
女性	常勤	144	8,226	6,567	7,133	7,116	1,523	346	31,055
	(%)	80.9	91.4	75.3	66.9	67.9	43.2	27.0	70.8
	非常勤	34	772	2,150	3,522	3,364	2,004	937	12,783
	(%)	19.1	8.6	24.7	33.1	32.1	56.8	73.0	29.2
計	常勤	212	14,441	13,878	12,700	12,296	3,257	1,046	57,830
	(%)	80.6	92.3	84.5	75.5	74.5	49.2	30.9	76.4
	非常勤	51	1,211	2,543	4,114	4,209	3,369	2,342	17,839
	(%)	19.4	7.7	15.5	24.5	25.5	50.8	69.1	23.6

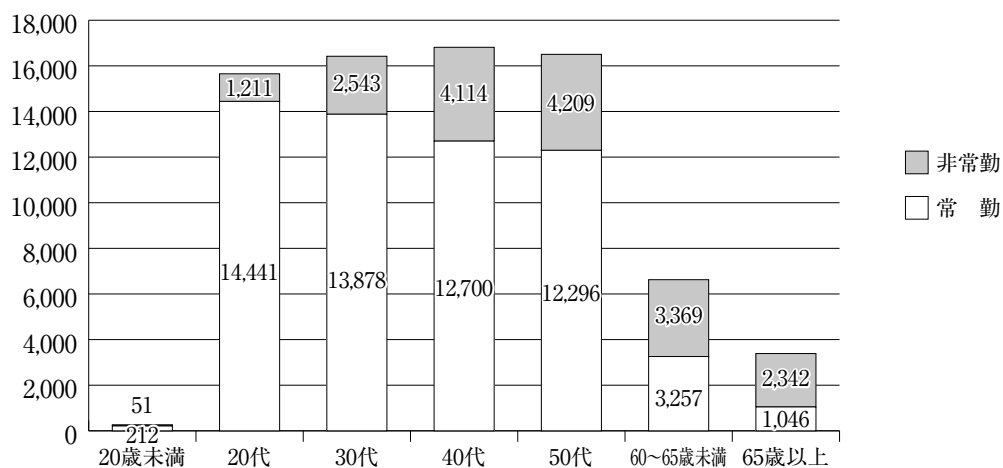
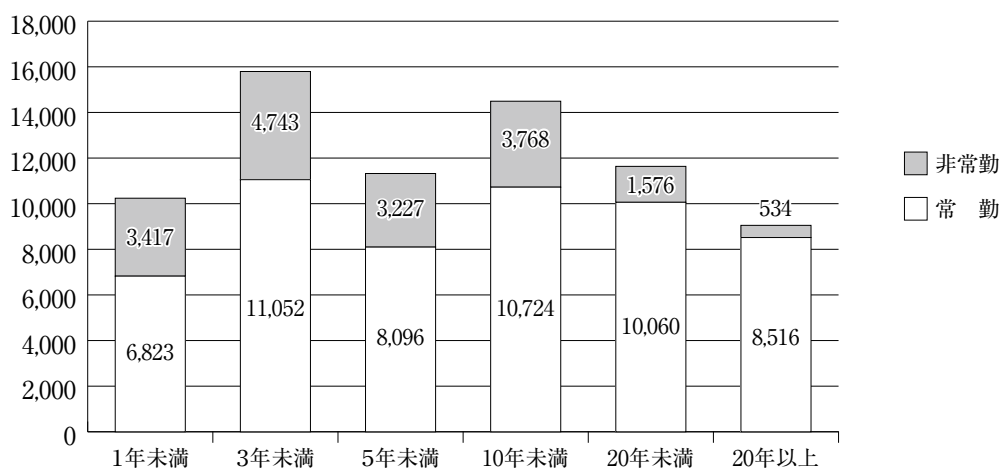


表9 同一法人内での勤務年数

(人)

		1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	20年未満	20年以上	計
男性	常勤	2,956	4,938	3,635	4,705	4,831	4,460	25,525
	(%)	74.7	79.1	80.6	84.1	92.0	94.4	84.3
	非常勤	1,000	1,305	876	892	421	263	4,757
	(%)	25.3	20.9	19.4	15.9	8.0	5.6	15.7
女性	常勤	3,867	6,114	4,461	6,019	5,229	4,056	29,746
	(%)	61.5	64.0	65.5	67.7	81.9	93.7	70.4
	非常勤	2,417	3,438	2,351	2,876	1,155	271	12,508
	(%)	38.5	36.0	34.5	32.3	18.1	6.3	29.6
計	常勤	6,823	11,052	8,096	10,724	10,060	8,516	55,271
	(%)	66.6	70.0	71.5	74.0	86.5	94.1	76.2
	非常勤	3,417	4,743	3,227	3,768	1,576	534	17,265
	(%)	33.4	30.0	28.5	26.0	13.5	5.9	23.8



8. 夜間職員の勤務状況

表10は、夜間職員の勤務形態を示したものである。

夜間職員の勤務形態についてみると、夜勤体制のみは障害児入所施設が59.2%、施設入所支援が72.7%と、障害児入所施設の方が低くなっている。逆に、夜勤体制と宿直体制併用は障害児入所施設が40.8%、施設入所支援が27.3%と、施設入所支援の方が低くなっている。1人の夜勤者がみる利用者の平均人数は、障害児入所施設、施設入所支援ともに夜勤体制と宿直体制併用の方が多くなっている。

表10 夜間職員の勤務形態

		障害児入所施設	施設入所支援	計
夜勤体制のみ	事業所数	77	763	840
	割合	59.2%	72.7%	71.2%
	夜間職員総数(※2)	170	2,142	2,312
	1事業所平均職員数(※3)	2.2	2.8	2.8
	1人の夜勤者がみる利用者の平均人数(※4)	7.0	14.4	13.4
夜勤体制と宿直体制併用	事業所数	53	286	339
	割合	40.8%	27.3%	28.8%
	夜間職員総数	131	1,134	1,265
	1事業所平均職員数	2.5	4.0	3.7
	1人の夜勤者がみる利用者の平均人数	13.9	20.2	19.2
全体(無回答除く)	事業所数	130	1,049	1,179
	割合	100%	100%	100%
	夜間職員総数	301	3,276	3,577
	1事業所平均職員数	2.3	3.1	3.0
	1人の夜勤者がみる利用者の平均人数	11.2	19.6	18.5

(※2) 夜間職員総数は、各事業所の1日あたりの勤務人数の合計

(※3) 1事業所平均職員数は、夜間職員総数を事業所数で割り返したもの

(※4) 1人の夜勤者がみる利用者の平均人数は、夜間の現員÷夜間職員数の平均

表11は、夜間職員の月あたりの平均勤務回数を示したものである。

夜間の勤務回数は、夜勤のみ、夜勤と宿直併用ともに、3～4回60%余り、5～6回22～25%であり、3～4回と5～6回で85%を超えていた。また、夜間勤務回数を事業所別にみると、夜間勤務回数が3～4回では施設入所支援の方が、5～6回では障害児入所施設の方がそれぞれその割合が高かった。

表11 夜間職員の月あたりの平均勤務回数

	夜間の勤務形態	障害児入所施設	施設入所支援	計	%
～2回以内	夜勤のみ	1	18	19	2.3
	夜勤と宿直	2	9	11	3.2
3～4回以内	夜勤のみ	44	482	526	62.6
	夜勤と宿直	28	181	209	61.7
5～6回以内	夜勤のみ	25	166	191	22.7
	夜勤と宿直	16	66	82	24.2
7～8回以内	夜勤のみ	4	10	14	1.7
	夜勤と宿直	2	7	9	2.7
9～10回以内	夜勤のみ	1	7	8	1.0
	夜勤と宿直	0	3	3	0.9
10回超	夜勤のみ	1	6	7	0.8
	夜勤と宿直	0	0	0	0
無回答	夜勤のみ	1	74	75	8.9
	夜勤と宿直	5	20	25	7.4
計	夜勤のみ	77	763	840	100
	夜勤と宿直	53	286	339	100

9. 施設・事業所の建物の状況

表12は、施設・事業所の建物の状況を示したものである。

建替えの必要性ありは、障害児入所施設、児童発達支援センター、施設入所支援ともに30%前後であった。日中活動事業所のみ14.9%であった。建替えの必要性なしは、日中活動事業所が74.2%と高かった。他の3つの事業所については、いずれも60～65%の範囲内で、日中活動事業所よりも低かった。

表12 施設・事業所の建物の状況

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計
老朽化等による 建替えの必要性あり	45 27.6	34 30.1	202 14.9	320 29.6	601 22.1
建替えの必要性なし	105 64.4	68 60.2	1,009 74.2	709 65.5	1,891 69.6
無回答	13 8.0	11 9.7	148 10.9	53 4.9	225 8.3
計	163 100	113 100	1,359 100	1,082 100	2,717 100

※建替えの必要ありと回答した601施設のうち、築年数30年以上が370施設、そのうち50年以上が13施設

10. 加算・減算の状況

(1) 主な加算の取得状況

表13は事業所における主な加算・減算を示したものである。事業種別によって取得できる加算（減算）は違うものの、概ね取得できている加算は福祉・介護職員処遇改善加算、福祉専門職員配置等加算、食事提供体制加算、送迎加算となっている。その他の加算の取得率は概して高くない実態にあった。

表13 主な加算・減算の状況

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計
福祉・介護職員処遇改善加算	99	55	971	875	2,000
	60.7	48.7	71.4	80.9	73.6
福祉専門職員配置等加算	139	87	1,079	913	2,218
	85.3	77.0	79.4	84.4	81.6
夜勤職員配置体制加算				19	494
				1.8	39.7
重度障害者支援加算	83			593	676
	50.9			54.8	54.3
人員配置体制加算			438		438
			32.2		32.2
食事提供体制加算		94	1,025		1,119
		83.2	75.4		76.0
送迎加算			955		955
			70.3		70.3
延長支援加算		11	49		60
		9.7	3.6		4.1
開所時間減算		4	8		12
		3.5	0.6		0.8
事業所実数	163	113	1,359	1,082	2,717
	100	100	100	100	100

11. 施設・事業所の取り組み

(1) 虐待防止法への対応

ここでは、事業所に対する行政の実施指導（監査）の項目となっている、虐待防止に関する責任者及び虐待防止委員会等組織の設置、組織への第三者の参画、虐待防止マニュアル等の作成と職員への周知・活用について調査してみた。事業種別毎の結果は表14・15・15-2・16・16-2のとおりであった。当該調査の調査基準日は障害者虐待防止法が施行されてから1年を経過した平成25年10月1日であったが、これらの設問項目における整備割合を高いとみるか低いとみるか微妙なところである。

表14 虐待防止に関する責任者の設置

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計
設置している	139	78	1,067	965	2,249
	85.3	69.0	78.5	89.2	82.8
設置していない	21	31	258	102	412
	12.9	27.4	19.0	9.4	15.2
無回答	3	4	34	15	56
	1.8	3.5	2.5	1.4	2.1
計	163	113	1,359	1,082	2,717
	100	100	100	100	100

表15 組織（虐待防止委員会等）の設置

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計
設置している	113	51	726	800	1,690
	69.3	45.1	53.4	73.9	62.2
設置していない	45	54	588	267	954
	27.6	47.8	43.3	24.7	35.1
無回答	5	8	45	15	73
	3.1	7.1	3.3	1.4	2.7
計	163	113	1,359	1,082	2,717
	100	100	100	100	100

表15-2 組織（虐待防止委員会等）への第三者の参画

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計
参画している	41	17	284	261	603
	36.3	33.3	39.1	32.6	35.7
参画していない	48	19	276	379	722
	42.5	37.3	38.0	47.4	42.7
無回答	24	15	166	160	365
	21.2	29.4	22.9	20.0	21.6
計	113	51	726	800	1,690
	100	100	100	100	100

表16 虐待防止マニュアル等の作成

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計
作成している	131	73	883	821	1,908
	80.4	64.6	65.0	75.9	70.2
作成していない	30	37	426	231	724
	18.4	32.7	31.3	21.3	26.6
無回答	2	3	50	30	85
	1.2	2.7	3.7	2.8	3.1
計	163	113	1,359	1,082	2,717
	100	100	100	100	100

表16-2 虐待防止マニュアル等の周知・活用

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計
周知・活用している	110	57	692	672	1,531
	84.0	78.1	78.4	81.9	80.2
周知・活用していない	5	2	49	29	85
	3.8	2.7	5.5	3.5	4.5
無回答	16	14	142	120	292
	12.2	19.2	16.1	14.6	15.3
計	131	73	883	821	1,908
	100	100	100	100	100

12. 職員のスキルアップ、処遇改善等への取り組み

(1) 職員の研修状況

①内部研修

表17は、職員の内部研修実施の有無について示したものである。どの事業種別の実施率も90%を超えており、全体では95.0%となっている。

表17-2は、内部研修の対象者を示したものであり、全職員を対象とした研修を実施している事業所の割合は77.7%であった。

表17-3は、職員の内部研修の回数を示したものである。最も多かったのは、「年3～6回」(23.7%)、2番目に「年1～2回」(18.9%)、3番目に「6～12回」(16.4%)となっていた。無回答が35.6%もあるのは、設問における内部研修の定義が曖昧であったためだろう。

表17 職員の内部研修

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計
実施している	160 98.2	111 98.2	1,263 92.9	1,048 96.9	2,582 95.0
実施していない	2 1.2	0 0	71 5.2	21 1.9	94 3.5
無回答	1 0.6	2 1.8	25 1.8	13 1.2	41 1.5
計	163 100	113 100	1,359 100	1,082 100	2,717 100

表17-2 職員の内部研修の対象者

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計
全職員を対象とした研修を実施	129 80.6	69 62.2	980 77.6	827 78.9	2,005 77.7
一部職員を対象とした研修のみを実施	16 10.0	19 17.1	132 10.5	102 9.7	269 10.4
全職員向け研修と一部職員を対象とした研修の両方を実施	4 2.5	10 9.0	53 4.2	41 3.9	108 4.2
無回答	11 6.9	13 11.7	98 7.8	78 7.4	200 7.7
計	160 100	111 100	1,263 100	1,048 100	2,582 100

表17-3 職員の内部研修の回数

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計
1～2回以内	22	9	289	167	487
	13.8	8.1	22.9	15.9	18.9
3～6回以内	31	23	319	240	613
	19.4	20.7	25.3	22.9	23.7
6～12回以内	30	23	169	201	423
	18.8	20.7	13.4	19.2	16.4
13～20回以内	7	12	32	38	89
	4.4	10.8	2.5	3.6	3.4
21～30回以内	4	7	11	19	41
	2.5	6.3	0.9	1.8	1.6
31回以上	1	3	5	2	11
	0.6	2.7	0.4	0.2	0.4
無回答	65	34	438	381	918
	40.6	30.6	34.7	36.4	35.6
計	160	111	1,263	1,048	2,582
	100	100	100	100	100

表17-4 内部研修の内容(主に力を入れている内容を3つ選択)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計	%
支援の手法	112	97	846	657	1,712	66.3
安全管理	32	37	308	250	627	24.3
障害について	70	75	512	322	979	37.9
医療的ケア	37	14	123	258	432	16.7
地域との関わり	1	10	55	15	81	3.1
レクリエーション関連	3	2	30	13	48	1.9
防災・災害対策	25	17	233	196	471	18.2
重度化・高齢化	5	0	72	214	291	11.3
虐待防止・権利擁護	129	46	929	825	1,929	74.7
接遇・サービス	33	16	241	206	496	19.2
メンタルヘルス	13	10	113	71	207	8.0
施策制度	15	16	167	106	304	11.8
財務・労務	1	1	45	24	71	2.7
その他	7	14	85	63	169	6.5
内部研修実施事業所数	160	111	1,263	1,048	2,582	100

表17-4は、内部研修において主に力を入れている内容について示したものである。多かった順に「虐待防止・権利擁護」(74.7%)、「支援の手法」(66.3%)、「障害について」(37.9%)であった。

②外部研修

表18は、職員の外部研修の参加状況を示しており、97.9%の事業所が職員を外部研修に参加させていた。

表18-2は、外部研修受講の主な目的について示したものであり、「知見の向上及びその実践による受講者のスキルアップ(89.1%)」と「本人への動機付け(84.8%)」に次いで、「受講内容の伝達講習による施設・事業所全体のスキルアップ(78.2%)」となっている。

表18 職員の外部研修

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計
参加している	161 98.8	112 99.1	1,322 97.3	1,065 98.4	2,660 97.9
参加していない	0 0	0 0	8 0.6	5 0.5	13 0.5
無回答	2 1.2	1 0.9	29 2.1	12 1.1	44 1.6
計	163 100	113 100	1,359 100	1,082 100	2,717 100

表18-2 外部研修受講の主な目的

(事業所数・下段は%)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計/延	%
知見の向上及びその実践による受講者のスキルアップ	150	19	1,203	998	2,370	89.1
受講内容の伝達講習による施設・事業所全体のスキルアップ	132	85	1,007	857	2,081	78.2
他職員への刺激による相乗効果	40	30	368	308	746	28.0
本人への動機付け	885	61	706	603	2,255	84.8
その他	3	3	16	8	30	1.1
外部研修参加事業所数	161	112	1,322	1,065	2,660	100

表18-3は、外部研修において主に力を入れている内容について示したものである。「支援の手法」「虐待防止・権利擁護」「障害について」の順で、上位三つは内部研修と同じであった。

表18-3 外部研修の内容 (主に力を入れている内容を3つ選択)

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計	%
支援の手法	123	105	1,046	801	2,075	78.0
安全管理	24	14	220	169	427	16.1
障害について	93	88	673	399	1,253	47.1
医療的ケア	19	16	96	161	292	11.0
地域との関わり	2	5	74	23	104	3.9
レクリエーション関連	2	2	26	38	68	2.6
防災・災害対策	10	5	133	105	253	9.5
重度化・高齢化	10	1	100	325	436	16.4
虐待防止・権利擁護	125	48	943	843	1,959	73.6
接遇・サービス	37	14	268	216	535	20.1
メンタルヘルス	11	7	66	57	141	5.3
施策制度	27	31	269	187	514	19.3
財務・労務	5	4	86	63	158	5.9
その他	2	4	69	31	106	4.0
外部研修参加事業所数	161	112	1,322	1,065	2,660	100

(2) 資格取得・処遇の状況

表19は、職員の資格取得状況を事業種別毎に示したものである。事業種別によってその取得数の上位3資格の順位は異なるが、全体では介護福祉士（17.6%）、介護職員初任者研修修了（12.9%）、社会福祉士（8.1%）の順となっていた。

表20は、事業所で取得を促進している資格について示したものであるが、これも事業種別によってその順位は異なるが、いわゆる三福祉士と言われている介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の三つであった。

表21・22は資格取得への支援・処遇の内容について示したものである。「受講料・交通費等受講に係る費用の補助」を実施している事業所は、2,717事業所のうち1,011か所（37.2%）となっており、「全額補助」は168か所（16.6%）、「一部補助」は682か所（67.5%）であった。資格取得後の処遇面では、2,717事業所のうち「給与への反映」が1,200か所（44.2%）、「昇進等処遇への反映」は256か所（9.4%）となっていた。

表19 職員の資格取得状況

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計	%
介護福祉士	435	91	2,444	6,747	9,717	17.6
社会福祉士	342	167	1,497	2,479	4,485	8.1
精神保健福祉士	51	17	253	407	728	1.3
知的障害援助専門員	44	9	338	726	1,117	2.0
知的障害福祉士	11	1	38	117	167	0.3
介護職員初任者研修修了	178	60	2,757	4,132	7,127	12.9
その他	282	151	565	1,349	2,347	4.3
直接支援職員実数	3,335	1,864	16,344	33,611	55,154	100

表20 取得を促進している資格

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計	%
介護福祉士	87	21	710	802	1,620	59.6
社会福祉士	104	42	846	784	1,776	65.4
精神保健福祉士	38	11	292	263	604	22.2
知的障害援助専門員	20	6	188	180	394	14.5
知的障害福祉士	4	2	74	59	139	5.1
介護職員初任者研修修了	10	2	206	134	352	13.0
その他	21	18	79	90	208	7.7
事業所実数	163	113	1,359	1,082	2,717	100

表21 資格取得への支援・処遇の内容

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計	%
受講料・交通費等受講に係る費用の補助	55	32	500	424	1,011	37.2
給与への反映	54	26	587	533	1,200	44.2
昇進等処遇への反映	13	9	114	120	256	9.4
その他	23	13	157	167	360	13.2
事業所実数	163	113	1,359	1,082	2,717	100

表22 資格取得への支援・処遇の内容

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	施設入所支援	計	%
全額補助	9	12	89	58	168	16.6
一部補助	36	15	322	309	682	67.5
その他	7	4	67	55	133	13.2
補助ありの事業所実数	55	32	500	424	1,011	100

Ⅲ 調査結果B

1. 定員と現在員

表23は、定員規模別事業所数と、その構成比を示したものである。

表23 定員規模施設数とその構成比

(事業所数・下段は%)

		～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50～59人	60～99人	100～149人	150～199人	200人～	計	
児童福祉法	障害児入所施設	15	17	59	33	28	21	1		1	175	
		8.6	9.7	33.7	18.9	16.0	12.0	0.6		0.6	100	
	児童発達支援センター	1	6	66	21	15	7	2			118	
		0.8	5.1	55.9	17.8	12.7	5.9	1.7			100	
	計 (I)	16	23	125	54	43	28	3		1	293	
		5.5	7.8	42.7	18.4	14.7	9.6	1.0		0.3	100	
障害者総合支援法	日中系 単独型	療養介護				1		2				3
						33.3		66.7				100
		生活介護	10	124	182	214	297	394	65	6	6	1,298
			0.8	9.6	14.0	16.5	22.9	30.4	5.0	0.5	0.5	100
		自立訓練	1	21	9	2	1	1				35
			2.9	60.0	25.7	5.7	2.9	2.9				100
		就労移行支援	2	7	1	2		1				13
		15.4	53.8	7.7	15.4		7.7				100	
	就労継続支援A型	1	7	1	3		1				13	
		7.7	53.8	7.7	23.1		7.7				100	
	就労継続支援B型	7	95	46	42	12	12	1			215	
	3.3	44.2	21.4	19.5	5.6	5.6	0.5			100		
	計	21	254	239	264	310	411	66	6	6	1,577	
		1.3	16.1	15.2	16.7	19.7	26.1	4.2	0.4	0.4	100	
	多機能型事業所	11	126	171	247	102	209	39	6	11	922	
		1.2	13.7	18.5	26.8	11.1	22.7	4.2	0.7	1.2	100	
	計 (II)	32	380	410	511	412	620	105	12	17	2,499	
		1.3	15.2	16.4	20.4	16.5	24.8	4.2	0.5	0.7	100	
	うち施設入所支援	3	7	145	213	357	300	56	8	7	1,096	
		0.3	0.6	13.2	19.4	32.6	27.4	5.1	0.7	0.6	100	
	合計 (I + II)	48	403	535	565	455	648	108	12	18	2,792	
		1.7	14.4	19.2	20.2	16.3	23.2	3.9	0.4	0.6	100	

前年との比較では、定員30名未満の事業所は451事業所、その構成比は16.2%となり6.5ポイント減少した。一方、30～49名の事業所の構成比は前年の38.8%から0.6ポイント増加(39.4%)し、50～99名の事業所は4.7ポイントの増(39.5%)、100～199名の事業所も0.8ポイントの増(4.29%)であった。

また、日中系事業(単独・多機能型及び施設入所支援を実施する事業所を含む)では60～99名の階層(24.8%)の構成比が最も高く620か所、次いで40～49名の事業所511か所(20.4%)、29名以下の階層(16.5%)412か所、50～59名の事業所412か所(16.5%)、30～39名の事業所410か所(16.4%)の順であった。他の階層に比して60～99名の階層が高いのは、障害者支援施設として日中系事業を実施する事業所が、夜間(施設入所支援)の定員に加えて日中の定員を増やし、入所している利用者の他に日中外から通所する利用者を受け入れているためと推察される。

日中系事業の単独型事業所を種別毎にみると、生活介護では50～99名の階層が最も多く(53.2%)こ

の階層で半数を占めるが、自立訓練や就労移行支援では29名以下の階層が大半（62.9%、69.2%）を占め、就労継続支援A型、B型も同様の傾向（29名以下の階層で61.5%、47.4%）であった。

なお、居住の場である施設入所支援においては50～99名の構成比が最も高く59.9%（657か所）、次いで30～49名の32.7%（358か所）となっており、100名以上も6.5%（71か所）であった。

表24 定員と現在員

施設種別		定員	現在員（措置・契約）			平成25年度 充足率（A）	平成24年度 充足率（B）	（A）－（B） 充足率増減	
			男	女	計				
児童福祉法	障害児入所施設	6,960	4,099	1,894	5,993	86.1	82.9	3.2	
	児童発達支援センター	4,435	4,023	1,427	5,450	122.9	115.7	7.2	
	計（Ⅰ）	11,395	8,122	3,321	11,443	100.4	99.4	1.0	
障害者総合支援法	日中系 （単独・多機能含む）	療養介護	210	101	89	190	90.5	93.3	▲ 2.8
		生活介護	91,091	55,958	37,466	93,424	102.6	99.9	2.7
		自立訓練	2,894	1,538	895	2,433	84.1	83.0	1.1
		就労移行支援	4,321	2,518	1,225	3,743	86.6	82.2	4.4
		就労継続支援A型	954	652	255	907	95.1	92.9	2.2
		就労継続支援B型	23,218	14,814	9,216	24,030	103.5	98.0	5.5
	計（Ⅱ）	122,688	75,581	49,146	124,727	101.7	98.2	3.5	
	うち施設入所支援	71,645	36,439	24,614	61,053	85.2	95.8	▲ 10.6	
合計（Ⅰ＋Ⅱ）		134,083	83,703	52,467	136,170	101.6	98.3	3.3	

表24は定員に対する現在員の割合（充足率）を示したものである。全体で見ると、前年（98.3%）より3.3ポイント増加し、101.6%であった。

児童福祉法の事業については、障害児入所施設は86.1%と対前年比3.2ポイント増加し、児童発達支援センターについても122.9%と前年（115.7%）より7.2ポイント増加した。

成人の日中系事業全体で見ると、充足率は101.7%であった。事業種別毎にみると、療養介護90.5%、生活介護102.6%、自立訓練84.1%、就労移行支援86.6%、就労継続支援A型95.1%、就労継続支援B型103.5%と事業によって充足率に若干の差はあるが、ともに前年に比してプラスであったことがわかる。

なお、施設入所支援の充足率は85.2%であった。

2. 年齢別施設利用者数

表25は、年齢別利用者数を事業種別毎に示したものであり、その概況は次のとおりである。

まず、全体で見ると、利用者の最も多い年齢階層は、30～39歳の階層で、次いで多いのは40～49歳の階層であり、この両階層だけで42.3%を占める。

施設利用者のなかに、60歳以上の利用者の占める率は、毎年僅かずつ増加しており、今年も15.2%と前年（13.1%）に比して2.1ポイントの増加であった。利用者の年齢構成においても、徐々に高齢化が広がってきているといえる。なお、今年の65歳以上の高齢利用者は、全体で前年（11,250人）より24人多い11,274人であるが、そのうち80.1%（9,034人）は施設入所支援に在籍している。

男女差をみると、男性が61.5%を占め、ほぼ例年通りの比率であった。これを年齢階層別にみると、60歳以上で男女がほぼ半々であるのに、18～60歳未満では男性が62.7%で、18歳未満の児童期では男児が70.8%となり、年齢が下がるほど男性の占める率が上がっている。このような男女の構成比は、知的障害関係事業所特有の特徴といえるであろう。

表25 年齢別施設利用者数

(人)

年 齢		0～2	3～5	6～11	12～14	15～17	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～75	75～79	80以上	不明	計		
児 童 福 祉 法	障害児 入所施設	男	3	74	650	704	1,207	381	533	333	156	37	14	7					4,099	
		女	0	32	278	380	615	149	209	86	76	49	9	11					1,894	
		計	3	106	928	1,084	1,822	530	742	419	232	86	23	18	0	0	0	0	5,993	
	児童発達支 援センター	男	246	3,214	508	33	17	5												4,023
		女	111	1,115	183	11	6	1												1,427
		計	357	4,329	691	44	23	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,450
	計 (I)	男	249	3,288	1,158	737	1,224	386	533	333	156	37	14	7						8,122
		女	111	1,147	461	391	621	150	209	86	76	49	9	11						3,321
		計	360	4,435	1,619	1,128	1,845	536	742	419	232	86	23	18	0	0	0	0	0	11,443
	障 害 者 総 合 支 援 法	療養介 護	男						1	19	25	22	19	5	5	4	1			101
			女							1	18	22	17	12	14	2	3			89
			計	0	0	0	0	0	2	37	47	39	31	19	7	7	1	0	0	190
日中系 (単独・多機能含む)		生活介 護	男					53	1,248	10,185	13,475	13,858	8,178	4,004	2,375	1,520	704	358		55,958
			女					32	648	5,273	7,334	8,318	6,759	3,773	2,453	1,619	804	453		37,466
			計	0	0	0	0	85	1,896	15,458	20,809	22,176	14,937	7,777	4,828	3,139	1,508	811	0	93,424
		自立訓 練	男				44	254	499	254	209	160	72	24	9	2			11	1,538
			女					13	126	280	134	156	100	48	22	12	4		0	895
			計	0	0	0	0	57	380	779	388	365	260	120	46	21	6	0	11	2,433
		就労移 行	男				46	419	997	515	312	173	34	3					19	2,518
			女					21	214	455	258	189	74	13	1				0	1,225
			計	0	0	0	0	67	633	1,452	773	501	247	47	4	0	0	0	19	3,743
		就労継 続A型	男					19	177	186	155	95	12	1					7	652
			女						13	64	87	51	24	9	1				6	255
			計	0	0	0	0	0	32	241	273	206	119	21	2	0	0	0	13	907
		就労継 続B型	男				5	488	4,094	3,767	3,173	1,918	831	332	140	36	30			14,814
			女					5	275	2,346	2,376	2,092	1,256	528	207	91	20	20		9,216
			計	0	0	0	0	10	763	6,440	6,143	5,265	3,174	1,359	539	231	56	50	0	24,030
計 (II)	男					148	2,429	15,971	18,222	17,729	10,543	4,958	2,740	1,673	743	388	37		75,581	
	女					71	1,277	8,436	10,211	10,823	8,225	4,385	2,686	1,725	828	473	6		49,146	
	計	0	0	0	0	219	3,706	24,407	28,433	28,552	18,768	9,343	5,426	3,398	1,571	861	43		124,727	
うち施 設入所 支援	男					98	309	3,536	7,888	10,209	6,745	3,296	2,040	1,336	643	339			36,439	
	女					54	140	1,589	3,808	5,797	5,470	3,080	2,102	1,448	705	421			24,614	
	計	0	0	0	0	152	449	5,125	11,696	16,006	12,215	6,376	4,142	2,784	1,348	760	0		61,053	
合 計 (I + II)	男	249	3,288	1,158	737	1,372	2,815	16,504	18,555	17,885	10,580	4,972	2,747	1,673	743	388	37		83,703	
	女	111	1,147	461	391	692	1,427	8,645	10,297	10,899	8,274	4,394	2,697	1,725	828	473	6		52,467	
	計	360	4,435	1,619	1,128	2,064	4,242	25,149	28,852	28,784	18,854	9,366	5,444	3,398	1,571	861	43		136,170	

(1) 児童福祉法事業

①障害児入所施設

利用者(児)総数5,993人に、本来の対象である18歳未満の児童の占める率は65.8%(3,943人)と前年に比して1.0ポイント減少したが、この事業種別が抱えてきた「過齡児」問題は未だ解消されていない。なお、この事業種別において、利用者の最も多いのは15～17歳の階層の30.4%で、次いで多いのは12～14歳の階層18.1%と続いている。

②児童発達支援センター

この事業種別の利用児5,450人は、6歳未満の幼児が86.0%と非常に高い率を占めている。幼児の「早

期療育施設」としての、この事業種別の役割が確立していることのあらわれともいえる。なお、15歳以上の義務教育終了後の年長児は29人（0.5%）であった。

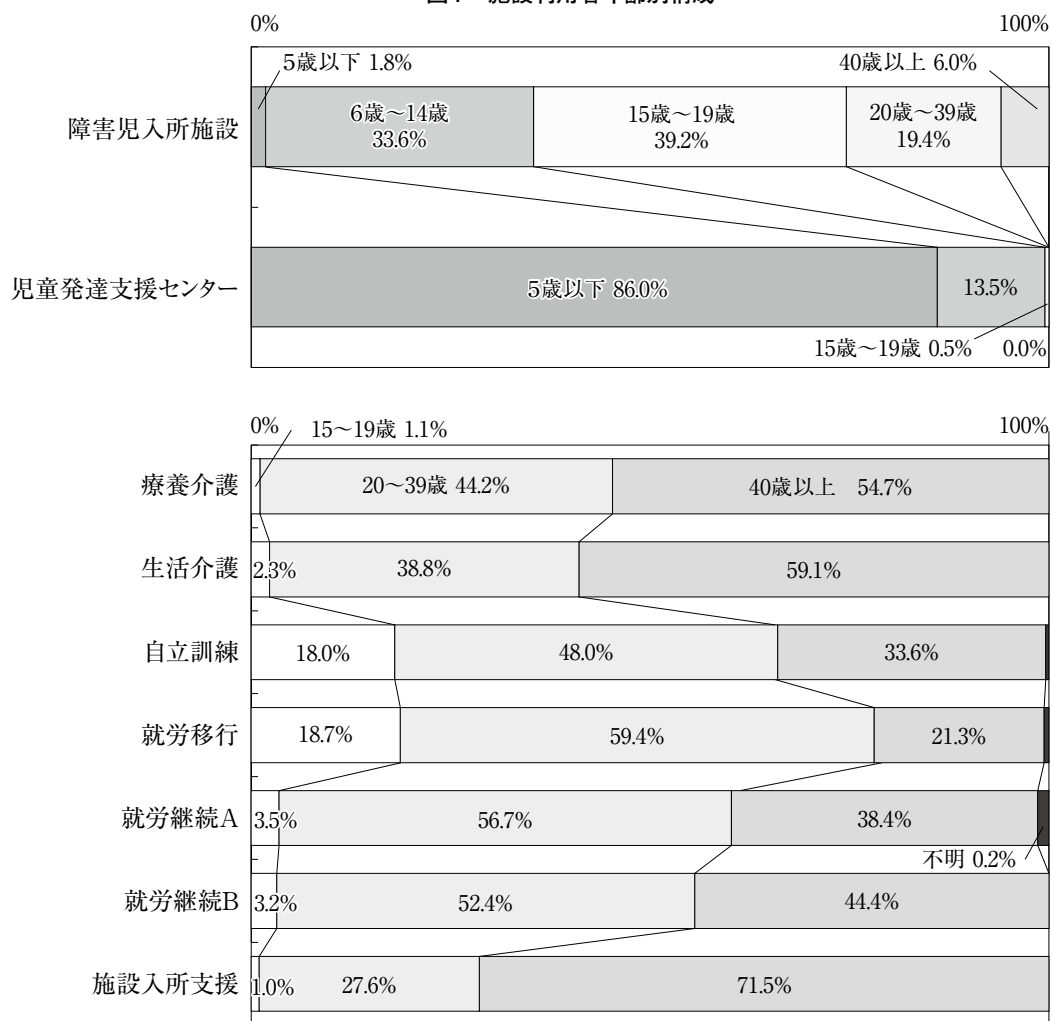
また、毎年度6～11歳の階層に1割程度の利用児があるが、その大部分は就学直前の6歳児であると推測される。

(2) 障害者総合支援法事業

居住サービスである施設入所支援利用者の多い年齢階層は、30～59歳までの3階層（65.4%）で、20～29歳の階層は8.4%であった。一方で、日中活動サービスのみを利用する者（日中活動サービス利用者数から施設入所支援利用者を引いた数）は、20～29歳の階層で30.3%、30～39歳の階層で26.3%、この両階層だけで56.6%を占める。男女差をみると、男性が61.5%を占めている。これを年齢階層別で見ると、年齢が下がるほど男性の占める率が上がる傾向がみられる。

介護給付である生活介護に比べ、訓練等給付の各事業種別の年齢層が低い傾向にある。さらに、訓練等給付の事業のうち利用期限の定めのある自立訓練と就労移行をみると、18～29歳までの年齢層だけで、自立訓練では47.6%、就労移行では55.7%を占めている。

図1 施設利用者年齢別構成



3. 施設・事業在籍年数

表26は事業種別毎に利用者（児）の在籍年数を示したものである。また、表27ではその構成比をみた。

表26 施設・事業在籍年数

(人)

在籍年数		0.5年未満	0.5～1年	1～2年	2～3年	3～5年	5～10年	10～15年	15～20年	20～30年	30～40年	40年以上	不明	計		
児童福祉法	障害児入所施設	男	161	348	482	431	539	946	485	173	272	117	55	90	4,099	
		女	89	177	235	227	264	407	173	61	84	68	54	55	1,894	
		計	250	525	717	658	803	1,353	658	234	356	185	109	145	5,993	
	児童発達支援センター	男	398	1,370	2,110	85	18							42	4,023	
		女	139	481	787	0	0							20	1,427	
		計	537	1,851	2,897	85	18	0	0	0	0	0	0	62	5,450	
	計（Ⅰ）	男	559	1,718	2,592	516	557	946	485	173	272	117	55	132	8,122	
		女	228	658	1,022	227	264	407	173	61	84	68	54	75	3,321	
		計	787	2,376	3,614	743	821	1,353	658	234	356	185	109	207	11,443	
	障害者総合支援法	療養介護	男	2	1	60	1	1	36							101
			女	10	2	77	0	0	0							89
			計	12	3	137	1	1	36	0	0	0	0	0	0	190
日中系（単独・多機能含む）生活介護		男	678	2,018	15,462	12,948	13,335	10,326						1,191	55,958	
		女	441	1,166	11,965	8,812	8,537	5,652						893	37,466	
		計	1,119	3,184	27,427	21,760	21,872	15,978	0	0	0	0	0	2,084	93,424	
自立訓練		男	90	372	804	200	50	22						0	1,538	
		女	71	182	485	100	35	21						1	895	
		計	161	554	1,289	300	85	43	0	0	0	0	0	1	2,433	
就労移行		男	281	668	1,147	284	66	72						0	2,518	
		女	121	333	579	131	29	21						11	1,225	
		計	402	1,001	1,726	415	95	93	0	0	0	0	0	11	3,743	
就労継続A型		男	11	40	79	116	148	258							652	
		女	6	22	68	42	41	76							255	
		計	17	62	147	158	189	334	0	0	0	0	0	0	907	
就労継続B型		男	403	1,105	4,392	3,227	3,151	2,255						281	14,814	
		女	226	629	2,962	2,018	1,895	1,318						168	9,216	
		計	629	1,734	7,354	5,245	5,046	3,573	0	0	0	0	0	449	24,030	
計（Ⅱ）	男	1,465	4,204	21,944	16,776	16,751	12,969						1,472	75,581		
	女	875	2,334	16,136	11,103	10,537	7,088						1,073	49,146		
	計	2,340	6,538	38,080	27,879	27,288	20,057	0	0	0	0	0	2,545	124,727		
うち施設入所支援	男	399	800	1,328	1,169	1,974	5,187	5,879	5,219	7,809	4,339	1,700	636	36,439		
	女	240	462	857	709	1,320	3,409	3,674	3,102	5,245	3,616	1,466	514	24,614		
	計	639	1,262	2,185	1,878	3,294	8,596	9,553	8,321	13,054	7,955	3,166	1,150	61,053		
合計（Ⅰ＋Ⅱ）	男	2,024	5,922	24,536	17,292	17,308	13,915	485	173	272	117	55	1,604	83,703		
	女	1,103	2,992	17,158	11,330	10,801	7,495	173	61	84	68	54	1,148	52,467		
	計	3,127	8,914	41,694	28,622	28,109	21,410	658	234	356	185	109	2,752	136,170		

※施設入所支援、障害児入所施設については、旧法からの継続在籍年数で計上

図2 施設・事業在籍年数別構成

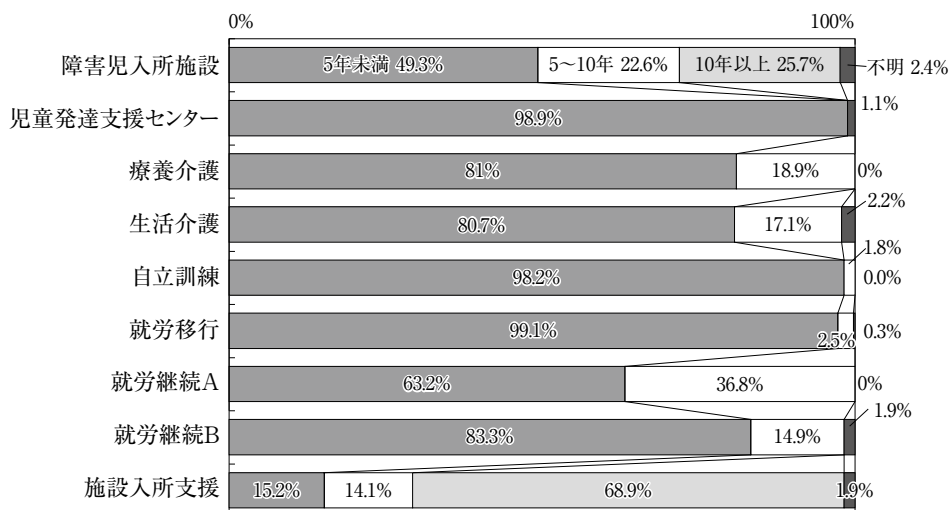


表27 在籍年数別在所者の構成

(%)

在籍年数		05年未満	0.5～1年	1～2年	2～3年	3～5年	5～10年	10～15年	15～20年	20～30年	30～40年	40年以上	不明	計
児童	障害児入所施設	4.2	8.8	12.0	11.0	13.4	22.6	11.0	3.9	5.9	3.1	1.8	2.4	100
	児童発達支援センター	9.9	34.0	53.2	1.6	0.3							1.1	100
障害者総合支援法 日中系 (単独・多機能含む)	療養介護	6.3	1.6	72.1	0.5	0.5	18.9							100
	生活介護	1.2	3.4	29.4	23.3	23.4	17.1						2.2	100
	自立訓練	6.6	22.8	53.0	12.3	3.5	1.8						0.0	100
	就労移行	10.7	26.7	46.1	11.1	2.5	2.5						0.3	100
	就労継続A型	1.9	6.8	16.2	17.4	20.8	36.8							100
	就労継続B型	2.6	7.2	30.6	21.8	21.0	14.9						1.9	100
	計	1.9	5.2	30.5	22.4	21.9	16.1						2.0	100
	うち施設入所支援	1.0	2.1	3.6	3.1	5.4	14.1	15.6	13.6	21.4	13.0	5.2	1.9	100

障害児入所施設では、在籍期間10年未満の在籍者が71.9%（前年比1.6ポイント減）を占めた。一方、20年以上の長期在籍者は、前年（10.1%）より0.7ポイント増加し10.8%（650人）であった。障害児入所施設における長期滞留化は、いわゆる「過齢児」の増加に繋がり、この事業の根幹に関わる問題となっている。

他方、児童発達支援センターにおいては、在籍期間1年未満の在籍児が43.8%で、この事業種別では在籍児の半数弱は在籍期間1年未満の新入所児であることを示している。また、3年未満の在籍児をみると98.5%を占め、3年以内に大半の児童が入れ替わっていることを示している。

障害者総合支援法の施設入所支援については、障害者自立支援法移行前からの在籍年数を問うているが、利用者総数61,053人のうち、在籍期間10年未満の利用者は17,854人（29.2%）。一方、10年以上の利用者は42,049人（68.9%）、そのうち20年以上の在籍者は24,175人（39.6%）と10年以上在籍者の半数以上（57.5%）を占める。このように、長期滞留者が多いことは、この事業種別に高齢者が多いことの原因ともなっている。

なお、日中系事業の在籍年数については、障害者自立支援法事業の施行（平成18年10月）による新たな事業への移行からカウントしているため、すべての事業において10年以下となっている。

4. 重度重複障害児加算の状況

重度重複障害児加算の受給状況は、表28のとおりである。

受給者総数は214人で、障害児入所施設利用者5,993人の3.6%であった。

表28 重度重複障害児加算の状況

施設種別	重度重複障害児加算の人数	加算受給者の割合 (対現在員比)
障害児入所施設	214	3.6%

5. 強度行動障害児（者）在所人数

表29は強度行動障害児（者）の状況とそれに対する特別支援加算の状況を示したものである。調査結果では、強度行動障害判定基準に基づく10点以上の強度行動障害児（者）は、196人（現在員の3.3%）、20点以上の加算対象者は25人（0.4%）となっている。

表29 強度行動障害児（者）の状況

(人・下段は%)

内訳	強度行動障害児（者）数			強度行動障害特別支援加算を受けている人数			現在員
	男	女	計	男	女	計	
障害児入所施設	161	35	196	19	6	25	5,993
			3.3			0.4	100

6. 重度障害者支援加算の状況

表30は重度障害者支援加算の状況を示したものである。重度障害者支援加算（Ⅰ）を「受けている」と回答したのは41事業所、重度障害者支援加算（Ⅱ）を「受けている」と回答したのは554事業所で、受給者数は8,711人（14.3%）であった。

表30 重度障害者支援加算の状況

	施設入所支援			現在員
	人数	%	事業所数	
重度障害者支援加算（Ⅰ）	-	-	41	61,053
重度障害者支援加算（Ⅱ）	8,711	14.3	554	

7. 身体障害の状況

表31は、事業所を利用する者の中で、身体障害者手帳を所持している者（重複障害）の実数と、手帳に記載される障害の内訳を事業種別毎に計上したものである。

知的障害に加え、何らかの身体障害があり、身体障害者手帳を保持している者の総数は22,836人（現在員の16.8%）であった。障害別にみると、肢体の下肢8,453人（同6.2%）・上肢5,932人（同4.4%）・体

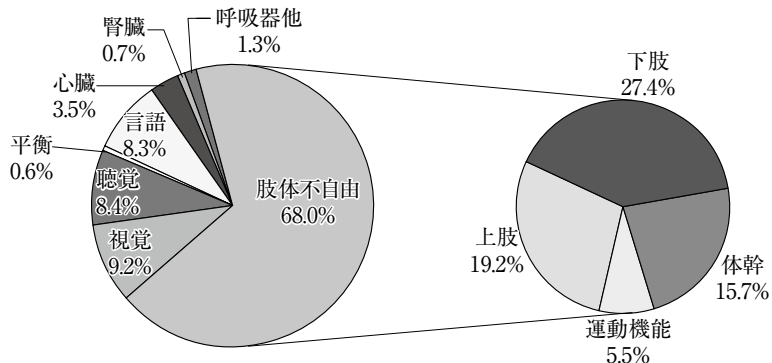
幹4,853人（同3.6％）に障害のある人がそれぞれ多く、次いで視覚障害が2,840人（同2.1％）、言語障害が2,555人（同1.9％）となっている。

表31 身体障害手帳の内訳

（人・下段は％）

	児童福祉法		障害者総合支援法						計	うち施設 入所支援	
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
視覚	21	12	10	2,552	14	17	6	208	2,840	1,913	
	0.4	0.2	5.3	2.7	0.6	0.5	0.7	0.9	2.1	3.1	
聴覚	43	102	3	2,085	20	30	11	288	2,582	1,568	
	0.7	1.9	1.6	2.2	0.8	0.8	1.2	1.2	1.9	2.6	
平衡	4	4	1	165	3		1	12	190	100	
	0.1	0.1	0.5	0.2	0.1		0.1	0.0	0.1	0.2	
言語	7	12	2	2,332	13	11	3	175	2,555	1,916	
	0.1	0.2	1.1	2.5	0.5	0.3	0.3	0.7	1.9	3.1	
肢 体	上肢	127	128	63	4,950	42	47	18	557	5,932	2,853
		2.1	2.3	33.2	5.3	1.7	1.3	2.0	2.3	4.4	4.7
	下肢	161	146	47	7,110	62	62	30	835	8,453	4,315
		2.7	2.7	24.7	7.6	2.5	1.7	3.3	3.5	6.2	7.1
	体幹	126	145	68	4,154	20	20	2	318	4,853	2,181
		2.1	2.7	35.8	4.4	0.8	0.5	0.2	1.3	3.6	3.6
	運動機能	48	145	15	1,346	16	10	3	124	1,707	744
		0.8	2.7	7.9	1.4	0.7	0.3	0.3	0.5	1.3	1.2
内 部 障 害	心臓	27	58		742	14	24	2	212	1,079	359
		0.5	1.1		0.8	0.6	0.6	0.2	0.9	0.8	0.6
	腎臓	6	1	1	174	1	1	1	36	221	98
		0.1	0.0	0.5	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
	呼吸器	4	23	1	81		2		4	115	30
		0.1	0.4	0.5	0.1		0.1		0.0	0.1	0.0
	膀胱又は 直腸機能	3	9		191	3	3	1	22	232	144
0.1		0.2		0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	
小腸機能				10				2	12	5	
				0.0				0.0	0.0	0.0	
免疫機能				18	1	1	1	2	23	5	
				0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	
肝機能		4		19				6	29	12	
		0.1		0.0				0.0	0.0	0.0	
現在員	5,993	5,450	190	93,424	2,433	3,743	907	24,030	136,170	61,053	
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
手帳所持者実数	733	559	172	18,677	145	190	67	2,293	22,836	11,751	
%	0.5	0.4	0.1	13.7	0.1	0.1	0.0	1.7	16.8	19.2	

【図3】 身体障害者手帳保持者の障害内訳



8. 精神障害の状況

【精神障害の状況】

知的障害のある人のてんかん及び精神障害の状況を調査した結果は表32、表33のとおりである。

表32 「てんかん」の状況

(人・下段は%)

	児童福祉法		障害者総合支援法						計	
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型		
「てんかん」として 現在服薬中のもの	1,552 25.9	393 7.2	90 47.4	27,768 29.7	327 13.4	325 8.7	62 6.8	2,871 11.9	31,443 23.1	19,471 31.9
現在員	5,993 100	5,450 100	190 100	93,424 100	2,433 100	3,743 100	907 100	24,030 100	136,170 100	61,053 100

表33 精神障害状況

(人・下段は%)

病名	児童福祉法		障害者総合支援法						計	
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型		
自閉性障害(小児自閉 症, カナー自閉症など)	1,101 18.4	1,563 28.7		10,750 11.5	170 7.0	179 4.8	22 2.4	1,335 5.6	12,456 9.1	6,787 11.1
統合失調症	43 0.7	1 0.0	2 1.1	5,006 5.4	133 5.5	177 4.7	32 3.5	828 3.4	6,178 4.5	4,372 7.2
気分障害(周期性精神 病, うつ性障害など)	40 0.7			1,307 1.4	42 1.7	67 1.8	15 1.7	264 1.1	1,695 1.2	1,175 1.9
非定型精神病	11 0.2	1 0.0		374 0.4	4 0.2	5 0.1		30 0.1	413 0.3	316 0.5
てんかん性精神病	112 1.9	14 0.3		2,847 3.0	46 1.9	36 1.0	14 1.5	310 1.3	3,253 2.4	2,465 4.0
器質性精神病	10 0.2			480 0.5	7 0.3	2 0.1		20 0.1	509 0.4	443 0.7
その他(強迫性障害, 心因 反応, 神経症様反応など)	108 1.8			2,991 3.2	83 3.4	68 1.8	8 0.9	308 1.3	3,458 2.5	2,730 4.5
現在員	5,993 100	5,450 100	190 100	93,424 100	2,433 100	3,743 100	907 100	24,030 100	136,170 100	61,053 100
手帳所持者実数	37	18	0	1,266	134	286	52	807	2,600	838
%	0.0	0.0	0	0.9	0.1	0.2	0.0	0.6	1.9	1.4

「てんかん」の状況については、療養介護(47.4%)が最も高く、次いで生活介護(29.7%)、障害児入所施設(25.9%)となっている。また、療養介護、生活介護利用者の多くが利用する施設入所支援(31.9%)も同様に高くなっている。

精神障害者保健福祉手帳所持者数は全体で2,600人(1.9%)と身体障害者手帳と比して著しく低い。これは、精神障害者保健福祉手帳が1995年の精神保健福祉法改正時に定められたもので、比較的新しく、精神障害があってもすでに療育手帳を所持しており申請するケースが少ないためと推察される。

現在員に対する精神障害のある者の割合を見ると、「自閉症障害(小児自閉症, カナー自閉症など)」が最も高く、全体で9.1%(12,456人)の利用者にあり、次いで「統合失調症」4.5%(6,178人)、「てん

かん性精神病」2.4% (3,253人) となっている。「自閉症障害 (小児自閉症, カナー自閉症など)」の児童発達支援センター 28.7%, 障害児入所施設18.4%が突出して高く, 生活介護11.5%, 施設入所支援11.1%も, 他に比して高率であることが目立つ。

9. 支援度

支援度は, 表34〈支援度の指標〉をもとに, 「ほとんど支援の必要がない」とする5級から, 「常時全ての面で支援を必要」とする1級まで, 支援の必要の度合いを1級きざみの5段階で評価したもので, 表35-1~表35-3は, 日常生活面, 行動面, 保健面の3つの側面について, それぞれに支援度を集計したものである。

表34 〈支援度の指標〉

支援の程度 項目	1 級 常時全ての面で支援が必要	2 級 常時多くの面で支援が必要	3 級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4 級 点検, 注意又は配慮が必要	5 級 ほとんど支援の必要がない
日常生活面	基本的な生活習慣が形成されていないため, 常時全ての面で介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的な生活習慣がほとんど形成されていないため, 常時多くの面で介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分なため, 一部介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分ではあるが, 点検助言が必要とされる程度。	基本的な生活習慣はほとんど形成されている, 自主的な生活態度の養成が必要。
行動面	多動, 自他傷, 拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動, 自閉などの行動があり, 常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり, 時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し, 多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。
保健面	身体健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意, 看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり, あるいは周期的精神変調がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。

表35-1 支援度－日常生活面－

(人・下段は%)

支援度	児童福祉法		障害者総合支援法						計	
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型		
1級	713	383	168	15,000	28	4		80	16,376	10,859
	11.9	7.0	88.4	16.1	1.2	0.1		0.3	12.0	17.8
2級	1,501	1,200	15	29,063	276	102	4	1,317	33,478	20,220
	25.0	22.0	7.9	31.1	11.3	2.7	0.4	5.5	24.6	33.1
3級	1,577	1,937	4	29,597	799	545	94	5,347	39,900	19,001
	26.3	35.5	2.1	31.7	32.8	14.6	10.4	22.3	29.3	31.1
4級	1,168	1,064	1	14,539	870	1,324	316	9,194	28,476	8,478
	19.5	19.5	0.5	15.6	35.8	35.4	34.8	38.3	20.9	13.9
5級	482	535	2	4,203	460	1,688	479	7,450	15,299	1,909
	8.0	9.8	1.1	4.5	18.9	45.1	52.8	31.0	11.2	3.1
不明	552	331		1,022		80	14	642	2,641	586
	9.2	6.1		1.1		2.1	1.5	2.7	1.9	1.0
計	5,993	5,450	190	93,424	2,433	3,743	907	24,030	136,170	61,053
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表35-2 支援度－行動面－

(人・下段は%)

支援度	児童福祉法		障害者総合支援法						計	
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型		
1級	751	412	1	13,385	31	5	1	249	14,835	9,794
	12.5	7.6	0.5	14.3	1.3	0.1	0.1	1.0	10.9	16.0
2級	1,556	1,175	49	25,010	266	139	7	1,681	29,883	17,673
	26.0	21.6	25.8	26.8	10.9	3.7	0.8	7.0	21.9	28.9
3級	1,861	1,944	10	32,705	934	897	149	7,284	45,784	21,705
	31.1	35.7	5.3	35.0	38.4	24.0	16.4	30.3	33.6	35.6
4級	860	1,019	7	15,507	806	1,199	316	7,882	27,596	9,314
	14.4	18.7	3.7	16.6	33.1	32.0	34.8	32.8	20.3	15.3
5級	311	586	123	5,632	396	1,426	424	6,391	15,289	2,149
	5.2	10.8	64.7	6.0	16.3	38.1	46.7	26.6	11.2	3.5
不明	654	314		1,185		77	10	543	2,783	418
	10.9	5.8		1.3		2.1	1.1	2.3	2.0	0.7
計	5,993	5,450	190	93,424	2,433	3,743	907	24,030	136,170	61,053
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表35-3 支援度－保健面－

(人・下段は%)

支援度	児童福祉法		障害者総合支援法						計	
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型		
1級	169	107	56	5,479	12	3		56	5,882	4,186
	2.8	2.0	29.5	5.9	0.5	0.1		0.2	4.3	6.9
2級	618	164	94	15,149	125	52	3	598	16,803	11,592
	10.3	3.0	49.5	16.2	5.1	1.4	0.3	2.5	12.3	19.0
3級	1,479	344	29	30,154	529	354	65	3,746	36,700	21,189
	24.7	6.3	15.3	32.3	21.7	9.5	7.2	15.6	27.0	34.7
4級	1,958	900	11	32,197	1,069	1,123	298	9,024	46,580	20,470
	32.7	16.5	5.8	34.5	43.9	30.0	32.9	37.6	34.2	33.5
5級	1,113	3,617		8,920	658	2,122	526	9,997	26,953	2,824
	18.6	66.4		9.5	27.0	56.7	58.0	41.6	19.8	4.6
不明	656	318		1,525	40	89	15	609	3,252	792
	10.9	5.8		1.6	1.6	2.4	1.7	2.5	2.4	1.3
計	5,993	5,450	190	93,424	2,433	3,743	907	24,030	136,170	61,053
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

児童施設（障害児入所施設・児童発達支援センター）の場合、日常生活面、行動面については、ともに2級と3級を合わせると半数を超え、支援度が高いことがわかる。また保健面については、障害児入所施設では4級（32.7%）が、児童発達支援センターでは5級（66.4%）がそれぞれ最も高率であり、比較的支援度は低くなるものの、他方で障害の重度化や、精神障害、身体障害との重複障害等により医療・看護面での支援も必要としていることがうかがえる。

障害者総合支援法による事業においては、事業の利用対象者を明確にしていることから、事業間の支援度に顕著な相違がみられた。

療養介護では、日常生活面においては1級が88.4%、保健面においては1級と2級を合わせると78.9%であり、事業の特徴が大きく表れた結果となっている。

また、その他の事業を比較した場合、日常生活面をみると、生活介護が特に2～3級に集中しているのに対して、就労移行、就労継続支援A型、就労継続支援B型の3事業は4～5級が、また、自立訓練は3～4級が多数を占めている。さらに、精神障害、身体障害との重複障害等により重度者が多く、医療・看護面での支援を必要としている生活介護及び、施設入所支援では、支援度の最も高い1級の割合が、他の種別に比して日常生活面、行動面、保健面ともに高率であった。

10. 医療的ケアの実施状況

表36は、事業所内における医療的ケアの実施状況を示したものであり、今年より調査を開始したものである。

表36 医療的ケアの実施状況

(延べ人・中段は該当者計の％・下段は事業種別計の％)

	児童福祉法		障害者総合支援法						計	うち施設 入所支援
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型		
経管栄養	136	33	21	281					471	52
	10.1	20.5	6.7	6.0					7.1	1.7
	2.27	0.61	11.05	0.30					0.35	0.09
痰の吸引	118	54	32	529					733	188
	8.7	33.5	10.3	11.3					11.1	6.3
	1.97	0.99	16.84	0.57					0.54	0.31
吸入（ネプ ライザー）・酸 素療法	87	18	13	185	1			2	306	68
	6.4	11.2	4.2	4.0	10.0			1.8	4.6	2.3
	1.45	0.33	6.84	0.20	0.04			0.01	0.22	0.11
気管切開管理	54	22	9	103				1	189	5
	4.0	13.7	2.9	2.2				0.9	2.9	0.2
	0.90	0.40	4.74	0.11				0.00	0.14	0.01
糖尿病治療 （インスリン 注射等）	7		2	386	2	4	3	72	476	287
	0.5		0.6	8.3	20.0	80.0	100	63.7	7.2	9.6
	0.12		1.05	0.41	0.08	0.11	0.33	0.30	0.35	0.47
体位変換 （じょく瘡）	136	3	40	546	1				726	377
	10.1	1.9	12.8	11.7	10.0				11.0	12.5
	2.27	0.06	21.05	0.58	0.04				0.53	0.62
体位ドレナージ	153		2	101					256	10
	11.3		0.6	2.2					3.9	0.3
	2.55		1.05	0.11					0.19	0.02
口腔刺激・ 顎下固定	1	1		66					68	15
	0.1	0.6		1.4					1.0	0.5
	0.02	0.02		0.07					0.05	0.02
透析	4		1	114	2			15	136	77
	0.3		0.3	2.4	20.0			13.3	2.1	2.6
	0.07		0.53	0.12	0.08			0.06	0.10	0.13
点滴	158			47					205	37
	11.7			1.0					3.1	1.2
	2.64			0.05					0.15	0.06
導尿	12	6	6	378	3	1		14	420	302
	0.9	3.7	1.9	8.1	30.0	20.0		12.4	6.3	10.0
	0.20	0.11	3.16	0.40	0.12	0.03		0.06	0.31	0.49
浣腸	369	1	162	1,453				1	1,986	1,377
	27.3	0.6	51.9	31.1				0.9	30.0	45.8
	6.16	0.02	85.26	1.56				0.00	1.46	2.26
人工ろう				43	1			5	49	35
				0.9	10.0			4.4	0.7	1.2
				0.05	0.04			0.02	0.04	0.06
胃ろう	111	21	23	359					514	114
	8.2	13.0	7.4	7.7					7.8	3.8
	1.85	0.39	12.11	0.38					0.38	0.19
膀胱ろう	4	2	1	76				3	86	61
	0.3	1.2	0.3	1.6				2.7	1.3	2.0
	0.07	0.04	0.53	0.08				0.01	0.06	0.10
計	1,350	161	312	4,667	10	5	3	113	6,621	3,005
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	22.53	2.95	164.21	5.00	0.41	0.13	0.33	0.47	4.86	4.92
全利用者実数	5,993	5,450	190	93,424	2,433	3,743	907	24,030	136,170	61,053

障害者総合支援法による事業は、事業の利用対象者を明確にしていることから、事業間の医療的ケアの実施状況においても顕著な相違がみられた。

療養介護においては、全体の85.26%の方に「浣腸」を実施しており、次いで体位変換（21.05%）、痰の吸引（16.84%）の順になっている。一方、自立訓練、就労移行、就労継続支援A型、就労継続支援B型においては、就労継続支援A型の「糖尿病治療（インスリン注射等）」が0.33%で最高率であり、医療的ケアはほとんど実施されていないことがうかがえる。

障害児入所施設、生活介護、施設入所支援では、値は低いものの、療養介護と同様に「浣腸」が他の項目に比して高率であり、それぞれ6.16%（369人）、1.56%（1,453人）、2.26%（1,377人）となっている。また、生活介護、施設入所支援においては、「体位変換（じょく瘡）」や「痰の吸引」、「糖尿病治療（インスリン注射等）」、「導尿」についても高い結果となっている。

なお、障害者総合支援法の事業においては、全種別において「糖尿病治療（インスリン注射等）」が実施されている。これら医療的ケアについては、数値の高さよりも、個別に多様なケアが必要となってきた状況がうかがえる。

11. 利用率

表37は、平成25年7月1日から3ヶ月間の利用率（3ヶ月間の延べ利用者数÷定員÷3ヶ月の開所日数×100）を示したものである。

全体の割合をみると、児童発達支援センターと療養介護を除くどの種別も90%以上～100%未満の利用率が多数を占めており、中でも居住の場である施設入所支援が64.9%と最も高く、次いで生活介護の42.2%となっている。また、就労継続支援B型、就労継続支援A型、生活介護においては、利用率「100%超」が、それぞれ24.2%、18.9%、18.7%となっており、他の種別に比して高率であった。

自立訓練と就労移行においては、50%未満の割合が、それぞれ17.9%、15.8%となっており、他の種別に比して高いことに注目されるが、これらの事業については利用期間が定められているためと推察される。

表37 利用率（平成25年7月1日から3ヶ月間）

（施設数・下段は％）

利用率	児童福祉法		障害者総合支援法						計	
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型		うち施設 入所支援
～50%未満	13	7		37	42	64	3	46	212	14
	7.4	5.9		1.9	17.9	15.8	5.7	4.7	5.4	1.3
～60%未満	8	6		13	13	27	4	32	103	2
	4.6	5.1		0.7	5.5	6.7	7.5	3.3	2.6	0.2
～70%未満	7	6		54	15	48	4	45	179	8
	4.0	5.1		2.7	6.4	11.9	7.5	4.6	4.5	0.7
～80%未満	24	22	1	152	22	46	6	106	379	27
	13.7	18.6	33.3	7.7	9.4	11.4	11.3	10.9	9.6	2.5
～90%未満	23	29	1	353	39	61	8	208	722	114
	13.1	24.6	33.3	17.9	16.6	15.1	15.1	21.4	18.3	10.4
～100%未満	65	14		834	53	80	14	263	1,323	711
	37.1	11.9		42.2	22.6	19.8	26.4	27.0	33.6	64.9
100%	11	1	1	50	11	2	3	9	88	64
	6.3	0.8	33.3	2.5	4.7	0.5	5.7	0.9	2.2	5.8
100%超	3	22		370	20	50	10	236	711	81
	1.7	18.6		18.7	8.5	12.4	18.9	24.2	18.1	7.4
実事業数	175	118	3	1,976	235	404	53	974	3,938	1,096
	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※実事業数は、調査票提出状況、【事業利用単位B】より単独型事業所数と多機能型事業所数（事業種別毎）を合計したもの

12. 障害程度区分等の状況

表38は新法の障害程度区分の割合を示した表である。

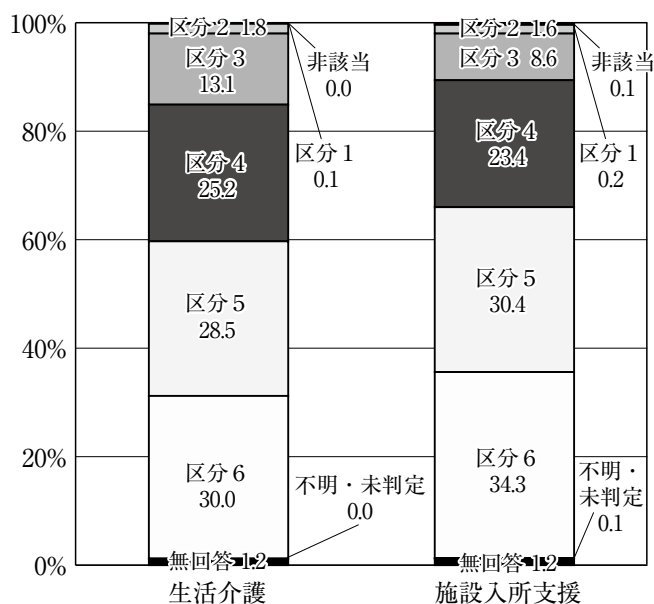
表38 障害程度区分

（人・下段は％）

	療養介護	生活介護 ※	施設入所 支援
非該当		6	66
		0.0	0.1
区分1		93	137
		0.1	0.2
区分2		1,707	974
		1.8	1.6
区分3		12,218	5,239
		13.1	8.6
区分4	2	23,533	14,289
	1.1	25.2	23.4
区分5	13	26,669	18,563
	6.8	28.5	30.4
区分6	124	28,035	20,956
	65.3	30.0	34.3
不明・未判定		28	76
		0.0	0.1
無回答	51	1,135	753
	26.8	1.2	1.2
計	190	93,424	61,053
	100	100	100

※多機能型「生活介護」を含む

図4 障害程度区分



施設入所支援の利用者数は 61,053人で、区分 6 が34.3%，区分 5 が30.4%，区分 4 が23.4%となっており、区分 4～6 の合計は88.1%。生活介護の利用者数は 93,424人（前年110,539人）で、区分 6 が30.0%，区分 5 が28.5%，区分 4 が25.2%で、区分 4～6 の合計は83.7%となっている。

13. 療育手帳程度別在籍者数

表39は、療育手帳の程度別在籍者数である。療育手帳は各自治体により区分が異なるため、最重度・重度と中軽度の2段階で調査を行っている。

最重度・重度が中軽度の割合を上回っている事業は、障害児入所施設（51.8%）、療養介護（83.2%）、生活介護（76.6%）、施設入所支援（76.4%）で、いずれも5割以上となっている。

表39 療育手帳の状況

（人・下段は%）

療育手帳	児童福祉法		障害者総合支援法						計	うち施設入所支援
	障害児入所施設	児童発達支援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型		
最重度・重度	3,107 51.8	897 16.5	158 83.2	71,541 76.6	553 22.7	508 13.6	51 5.6	7,587 31.6	84,402 62.0	46,668 76.4
中軽度	2,372 39.6	2,349 43.1	1 0.5	17,520 18.8	1,686 69.3	2,781 74.3	746 82.2	15,126 62.9	42,581 31.3	12,014 19.7
不所持・不明	188 3.1	2,091 38.4	31 16.3	2,354 2.5	105 4.3	287 7.7	67 7.4	1,317 5.5	6,440 4.7	753 1.2
無回答	326 5.4	113 2.1		2,009 2.2	89 3.7	167 4.5	43 4.7		2,747 2.0	1,618 2.7
計	5,993 100	5,450 100	190 100	93,424 100	2,433 100	3,743 100	907 100	24,030 100	136,170 100	61,053 100

14. 複数事業利用者の状況

表40は、児童発達支援センター及び日中活動事業の利用者で、定期的に複数の事業もしくは同一事業を複数箇所を利用して利用している者の状況を調査したものである。（※定期的に利用する日中活動サービスとは、幼稚園、保育園及び療養介護、生活介護、宿泊型を除く自立訓練、就労移行、就労継続支援A型、就労継続支援B型の6事業を指す）

表40 複数事業利用者数

	児童福祉法		障害者総合支援法						計
	児童発達支援センター		日中系（単独・多機能含む）						
			療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型	
複数事業 利用人数	62			13,029	261	204	137	2,292	15,985
%	1.1			13.9	10.7	5.5	15.1	9.5	12.3
複数利用ありの 事業所数	11			650	40	22	4	197	924
現在員	5,450		190	93,424	2,433	3,743	907	24,030	130,177

日中活動事業利用者の全体の12.3%が複数の事業を利用しており、前年比3.5ポイント増、前々年比7.1ポイント増であり、年々増加する傾向がみられる。また、事業種別毎にみると、就労継続支援A型で複数の事業を利用している利用者が最も多く15.1%（前年2.1%）であり、以下、生活介護13.9%（同10.8%）、自立訓練10.7%（同17.6%）、就労継続支援B型9.5%（同3.7%）、就労移行5.5%（同7.8%）の順になっており、就労系事業が低率であった前年と比べると傾向に変化が見られている。

15. 入所型施設の居室の状況

表41は、障害児入所施設と施設入所支援の居室の状況を示したものである。

個室の利用が全体の46.8%と半数弱を占めている。さらに、2人部屋の利用40.3%を合わせると87.0%となっており、居室の少人数化とプライベート空間の確保が進んできていることがうかがえる。

表41 入所型施設の居室の状況 (部屋数・下段は%)

	障害児 入所施設	施設入所 支援	計
個室利用	1,314 41.0	17,306 47.3	18,620 46.8
2人部屋利用	1,094 34.1	14,936 40.8	16,030 40.3
3人部屋利用	289 9.0	2,260 6.2	2,549 6.4
4人部屋利用	373 11.6	2,053 5.6	2,426 6.1
5人以上利用	134 4.2	57 0.2	191 0.5
計	3,204 100	36,612 100	39,816 100

16. 日中活動利用者の生活の場の状況

表42に示したとおり、日中活動利用者の生活の場で最も多いのは「施設入所支援」で、全体の36.8%（前年38.0%）となっている。次いで、「家庭」の35.4%（同41.2%）、「グループホーム・ケアホーム等」の10.9%（同11.7%）と続く。

一方、事業種別毎にみると、就労移行と就労継続支援B型では「家庭」がそれぞれ63.0%、63.7%となっており、他の事業種別に比して高率となっている。また、就労継続支援A型においては、「グループホーム・ケアホーム等」44.5%（前年40.8%）が、「家庭」42.9%（同47.0%）を上回った。

表42 日中活動利用者の生活の場の状況

(人・下段は%)

	児童福祉法	障害者総合支援法						計
	児童発達支援センター	日中系(単独・多機能含む)						
		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型	
家庭	2,387 43.8		25,007 26.8	673 27.7	2,357 63.0	389 42.9	15,311 63.7	46,124 35.4
アパート等			417 0.4	29 1.2	96 2.6	59 6.5	737 3.1	1,338 1.0
グループホーム・ケアホーム等			7,146 7.6	256 10.5	647 17.3	404 44.5	5,701 23.7	14,154 10.9
自立訓練(宿泊型)			36 0.0	108 4.4	21 0.6	1 0.1	88 0.4	254 0.2
福祉ホーム			95 0.1		15 0.4		49 0.2	159 0.1
施設入所支援	-		46,108 49.4	569 23.4	425 11.4	2 0.2	767 3.2	47,871 36.8
その他	2 0.0	38 20.0	361 0.4	9 0.4	22 0.6		91 0.4	523 0.4
不明・無回答	3,061 56.2	152 80.0	14,254 15.3	789 32.4	160 4.3	52 5.7	1,286 5.4	19,754 15.2
計	5,450 100	190 100	93,424 100	2,433 100	3,743 100	907 100	24,030 100	130,177 100

17. 施設入所支援利用者の日中活動の場の状況

表43は、施設入所支援利用者の日中活動の場の状況を示したものであり、突出して多いのは「同一法人敷地内で活動」の85.0%となっている。前年(92.0%)よりは7.0ポイント減少しているものの、「他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動」は前年と同率、「同一法人で別の場所(敷地外)で活動」及び、「その他の日中活動事業所等で活動」については、若干ではあるが、ともに前年に比してマイナスであることから、障害者総合支援法の理念である昼夜分離が、実態としては進んでいない様子が見えてくる。

表43 施設入所支援利用者の日中活動の場の状況

	人数	%
同一法人敷地内で活動	54,126	85.0
同一法人で別の場所(敷地外)で活動	2,356	3.7
他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動	150	0.2
その他の日中活動事業所等で活動	81	0.1
不明・無回答	6,961	10.9
計	63,674	100

18. 入退所の状況

表44は入所率を示したものであり、1年間の入所者数（利用者数）は全体で37,923人、入所率は30.9%となり、前年の35.4%から4.5ポイント減少している。

また、表45に示した通り、1年間の退所者数は全体で9,996人、退所率は7.4%であった。就労移行支援が30.0%、児童発達支援センターが28.2%と他事業に比して比較的高く、事業の特性をあらわしている一方、生活介護（3.2%）、就労継続支援A型（6.4%）、就労継続支援B型（5.6%）はいずれも低かった。

表44 入所者総数と入所率

施設種別	児童福祉法		障害者総合支援法						計	うち施設 入所支援
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型		
入所者総数（人）	2,022	4,195	50	18,102	1,381	2,892	468	8,813	37,923	9,272
入所率（%）	29.1	94.6	23.8	19.9	47.7	66.9	49.1	38.0	30.9	12.9

※ 入所率 = 入所者総数 / 定員 × 100

表45 退所者総数と退所率

施設種別	児童福祉法		障害者総合支援法						計	うち施設 入所支援
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型		
退所者総数（人）	958	2,139	50	3,092	679	1,602	62	1,414	9,996	2,406
退所率（%）	13.8	28.2	20.8	3.2	21.8	30.0	6.4	5.6	7.4	3.8

※ 退所率 = 退所者数 / (現員 + 退所者数) × 100

(1) 入所前の状況

表46は入所前（利用前）の「生活の場」を示したものであり、どの種別においても「家庭」が最も多い。就労系事業においては「グループホーム・ケアホーム・生活寮」が多く、就労移行支援（11.7%）、就労継続支援B型（16.5%）、就労継続支援A型（22.4%）となっている。

表47は、入所前（利用前）の「活動の場」を示したものであるが、児童福祉法の事業においては、児童発達支援センターは「家庭のみ」からの利用が最も多く42.1%、児童入所は特別支援学校（高等部を含む）からの利用者が最も多く、41.0%を占める。成人においても児童同様に「特別支援学校」と「家庭のみ」が多い傾向にあるが、同じ種別の他事業所からの移行も目立つ。

表46 入所前の状況 ー生活の場ー

(%)

入所前の生活の場	児童福祉法		障害者総合支援法						計	うち施設入所支援
	障害児入所施設	児童発達支援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型		
1. 家庭	72.7	98.7	100	50.9	60.4	72.8	56.6	70.8	64.2	20.1
2. アパート等				0.9	2.5	2.8	3.2	3.4	1.6	0.2
3. グループホーム・ケアホーム・生活寮等				6.8	5.9	11.7	22.4	16.5	8.4	2.3
4. 社員寮・住み込み等				0.0	0.4	0.2	0.2	0.1	0.1	0.3
5. 職業能力開発校寄宿舎				0.0	0.1		0.2	0.0	0.0	
6. 特別支援学校寄宿舎	0.7			1.2	3.8	1.5	2.1	1.4	1.2	1.6
7. 重症心身障害児施設	0.1			0.0					0.0	0.0
8. 障害児入所施設(福祉型・医療型)	10.8	0.5		3.1	3.0	1.6	1.9	0.3	2.4	6.2
9. 児童養護施設	8.8	0.0		0.7	4.6	1.0	1.7	0.2	1.1	1.3
10. その他の児童福祉施設	4.1	0.8		0.2	0.4	0.2		0.0	0.4	0.6
11. 知的障害者福祉ホーム	0.0			0.1	0.4	0.0	1.7	0.3	0.2	0.6
12. その他の心身障害者施設				0.5	0.2		0.6	0.4	0.4	0.4
13. 救護施設				0.0		0.1		0.1	0.1	0.1
14. 老人福祉・保健施設	0.2			0.0	0.1			0.0	0.0	0.0
15. 一般病院・老人病院	0.4			0.3				0.0	0.2	0.5
16. 精神科病院	0.8			1.4	1.4	0.5		0.3	0.8	2.4
17. 施設入所支援	0.4			32.9	14.3	6.2	5.6	4.9	18.0	60.6
18. 自立訓練(宿泊型)				0.1	0.4	0.4	1.3	0.2	0.2	0.1
19. 少年院・刑務所等の矯正施設	0.2	0.0		0.1	0.9	0.2		0.1	0.1	0.2
20. その他	0.7	0.0		0.8	1.1	0.8		0.4	0.6	2.4
不明						0.0	2.4	0.3	0.1	
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表47 入所前の状況 —活動の場等—

(%)

入所前 の活動の場等	児童福祉法		障害者総合支援法						計	うち施設 入所支援
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型		
1. 家庭のみ	10.2	42.1	10.0	8.4	11.7	14.2	8.8	11.7	13.6	6.9
2. デイサービス等	1.0	5.2		1.3	0.4	0.4	0.9	0.5	1.4	0.5
3. 一般就労	0.0			0.7	9.0	15.5	8.5	5.2	3.2	0.9
4. 福祉工場				0.0		0.1	6.6	0.2	0.2	0.0
5. 福祉作業所・小規模 作業所				2.7	2.6	1.2	0.9	6.6	3.0	1.8
6. 職業能力開発校				0.0	0.1	0.3	0.9	0.1	0.1	
7. 特別支援学校 (高等部含む)	41.0	0.4	6.0	16.6	30.8	24.2	13.9	16.8	17.2	4.5
8. 小中学校	30.4	1.3		0.4	2.8	0.8	0.9	0.3	2.2	1.0
9. その他の学校	1.2	0.3		0.2	3.5	2.8	0.9	0.3	0.6	0.0
10. 保育所・幼稚園	2.6	17.1		0.1				0.0	2.1	0.1
11. 重症心身障害児施設	0.1	0.0		0.0	0.3				0.0	0.0
12. 障害児入試施設 (医療型・福祉型)	1.4	0.3		2.2	1.0	0.6	3.0	0.7	1.4	4.4
13. 児童発達支援センター・ 児童発達支援事業等	1.2	25.5		0.1			0.2		2.9	0.1
14. 児童養護施設	2.7	0.0		0.6	0.3	0.3	0.2	0.1	0.5	1.2
15. その他の児童福祉 施設	2.7	1.5		0.2		0.2		0.1	0.5	0.2
16. その他の心身障害 者施設				1.8	0.9	0.3	1.9	2.1	1.4	2.1
17. 救護施設				0.0		0.1		0.1	0.1	0.1
18. 老人福祉・保健施設				0.0	0.1	0.0		0.0	0.0	0.0
19. 一般病院・老人病 院(入院)	0.4			0.3	0.2	0.1		0.1	0.2	0.4
20. 精神科病院(入院)	0.5			1.3	1.5	0.7		0.4	0.8	2.0
21. 療養介護				0.0		0.0			0.0	0.0
22. 生活介護	0.9		84.0	50.7	5.1	1.5	0.4	3.8	25.6	59.0
23. 自立訓練	0.0			1.2	11.9	5.7		2.0	1.9	2.0
24. 就労移行支援				0.2	4.9	17.4	4.3	7.8	3.5	0.9
25. 就労継続支援A型				0.1	1.4	0.8	41.2	0.8	0.8	0.0
26. 就労継続支援B型				2.2	5.9	9.4	5.6	37.0	10.7	2.2
27. 地域生活支援セン ター等				0.4	0.5	0.8		0.7	0.4	0.2
28. 少年院・刑務所等 の矯正施設	0.1	0.0		0.0	0.9	0.3		0.1	0.1	0.2
29. その他	0.6	3.6		2.3	2.1	2.2	1.1	2.4	2.3	3.6
不明	2.7	2.5		5.7	1.9				3.2	5.8
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(2) 退所後の状況

退所後の生活の場（表48）によると、障害児入所施設を退所した者のうち、家庭（31.5%）と施設入所支援（28.7%）が高い割合を示し、施設入所においては死亡退所が高い数値を示している。なお、退所後の生活の場として「グループホーム・ケアホーム、生活寮等」「社員寮・住み込み等」「アパート等」を合わせてみると、自立訓練の36.8%（前年38.0%）が最も多く、次いで就労継続支援A型30.6%（前年42.4%）、就労継続支援B型27.2%（前年26.4%）と続き、施設入所支援23.6%（前年34.0%）、障害児入所施設23.9%（前年21.9%）となっている。

退所後の活動の場（表49）をみると、障害児入所施設においては生活介護の割合が最も高く（32.7%）、児童発達支援センターにおいては特別支援学校（34.0%）と小中学校（29.1%）の割合が最も高い。また、訓練系（自立訓練・就労移行支援）においては「一般就労」の割合が高く、特に、就労移行支援については49.6%と一般就労がすすんでいることがうかがえる。しかし、その一方で同事業から就労継続支援B型への移行も23.9%と比較的高率となっており、また、自立訓練と就労継続支援B型の生活介護への移行も一定割合あることに注目される。

表48 退所後の状況 ー生活の場ー

(%)

退所後の生活の場	児童福祉法		障害者総合支援法						計	うち施設 入所支援
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型		
1. 家庭（親・きょう だいと同居）	31.5	96.2	90.0	22.7	43.0	69.8	61.3	59.7	54.4	11.3
2. アパート等（主に 単身）	1.1			0.8	4.4	3.4	9.7	5.2	2.0	0.8
3. グループホーム・ケ アホーム・生活寮等	22.5	0.0		15.6	32.3	19.4	21.0	21.9	15.4	22.8
4. 社員寮・住み込み等	0.2				0.1	0.1		0.1	0.1	
5. 職業能力開発校寄 宿舎	0.7			0.0		0.1		0.1	0.1	
6. 特別支援学校寄 宿舎	0.5			0.1	0.1				0.1	0.0
7. 重症心身障害児施設	0.7	0.0		0.4					0.2	0.6
8. 障害児入所施設 （福祉型・医療型）	5.0	0.2		0.3	0.1	0.2			0.6	0.2
9. 児童養護施設	1.1	0.2		0.5		0.1			0.3	0.0
10. その他の児童福祉 施設	0.7	0.0							0.1	0.0
11. 知的障害者福祉 ホーム	0.7			0.3				0.1	0.2	0.3
12. その他の心身障害 者施設	0.8			1.4	0.3				0.5	1.1
13. 救護施設				0.1				0.1	0.1	0.1
14. 老人福祉・保健施設				5.9	0.4			0.5	1.9	7.0
15. 一般病院・老人病院	0.2	0.0		6.6		0.1	1.6	0.6	2.2	7.9
16. 精神科病院	1.3			3.2	0.9	0.2	1.6	0.9	1.3	3.0
17. 施設入所支援	28.7			19.0	15.0	2.9	3.2	4.7	10.7	15.0
18. 自立訓練（宿泊型）	1.4			0.4	2.2	1.6		0.1	0.7	1.0
19. 少年院・刑務所等 の矯正施設	0.3			0.1	0.1	0.1		0.1	0.1	0.1
20. その他	0.8	1.2		0.6	0.7	0.4		0.8	0.8	2.9
21. 死亡退所	1.5	0.1	10.0	21.8	0.1	1.8	1.6	3.0	7.6	25.7
不明		2.0						1.9	0.7	
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表49 退所後の状況 —活動の場等—

(%)

退所後の活動の場等	児童福祉法		障害者総合支援法						計	うち施設 入所支援
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型		
1. 家庭のみ	3.1	3.9	6.0	6.1	4.9	5.2	21.0	13.2	6.2	3.9
2. デイサービス等	1.1	0.5		1.2	0.6	0.2		1.3	0.8	0.6
3. 一般就労	9.0	0.2		0.7	23.4	49.6	29.0	13.5	12.8	4.0
4. 福祉工場					0.1	0.3			0.1	
5. 福祉作業所・小規模作業所	4.9			1.0	0.9	0.4		1.1	1.1	1.1
6. 職業能力開発校	1.3			0.0		0.1		0.1	0.2	0.0
7. 特別支援学校 (高等部含む)	11.4	34.0	6.0	0.2	0.7	0.8		0.1	8.7	0.2
8. 小中学校	4.1	29.1							6.6	
9. その他の学校	0.9	1.1				0.1		0.1	0.4	0.0
10. 保育所・幼稚園	0.5	22.2				0.1		0.1	4.8	0.0
11. 重症心身障害児施設	0.8	0.1		0.3					0.2	0.5
12. 障害児入所施設 (福祉型・医療型)	1.5	0.2		0.3	0.1			0.1	0.3	0.1
13. 児童発達支援センター・ 児童発達支援事業	0.1	6.1							1.3	
14. 児童養護施設	0.1	0.1		0.9					0.3	
15. その他の児童福祉 施設		1.2		0.1					0.3	0.0
16. その他の心身障害 者施設	1.0			1.7	0.1	0.1		0.6	0.7	1.2
17. 救護施設				0.1				0.1	0.0	
18. 老人福祉・保健施設				6.3	0.4			0.8	2.1	6.9
19. 一般病院・老人病 院(入院)		0.0		6.3		0.1	1.6	0.8	2.1	7.7
20. 精神科病院(入院)	1.1			3.2	1.2	0.3	1.6	1.1	1.4	2.8
21. 療養介護	0.4			0.5					0.2	0.5
22. 生活介護	32.7	0.0	78.0	38.9	19.7	1.9	6.5	13.4	19.2	29.8
23. 自立訓練	2.7			0.6	3.2	2.2	1.6	0.8	1.1	1.6
24. 就労移行支援	3.8	0.0		0.9	17.1	4.2	1.6	7.9	3.6	3.2
25. 就労継続支援A型	1.8	0.2		0.2	2.8	6.8	9.7	8.4	2.8	0.8
26. 就労継続支援B型	8.4	0.2		5.9	18.9	23.9	16.1	26.7	11.6	6.6
27. 地域生活支援セン ター等	0.7			0.4	0.4	0.2		1.1	0.4	0.3
28. 少年院・刑務所等 の矯正施設	0.2			0.1	0.3	0.2		0.1	0.1	0.1
29. その他	2.9	0.7		2.5	1.5	1.7	9.7	5.2	2.4	3.4
30. 死亡退所	2.3	0.1	10.0	21.0	0.1	0.2		3.1	7.3	24.1
不明	3.1			0.4	3.4	1.3	1.6		0.9	0.4
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

なお、精神病院への入院については、生活介護（3.2%）と施設入所支援（2.8%）が他の事業種別と比較して高い。「死亡退所」については、施設入所支援（24.1%）と生活介護（21.0%）が高率であり、特に施設入所支援は「一般・老人病院」（7.7%）と「老人福祉・保健施設」（6.9%）を合わせると14.6%と、前年の13.0%と比しても高くなっており、高齢化が進んでいることがうかがえる。

19. 就職の状況

1年間の就職者の総数は、1,394人であった。表50にその内訳等を示している。就職率は、1.07%（前年1.20%）であった。就職者数と就職率は、ともに前年の数値を下回った。

表50 就職の状況

		障害児入所	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B	計
就職者数	男	46	20	20	641	28	199	954
	女	29	12	8	268	12	91	420
	不明	0	0	0	14	0	6	20
	計	75	32	28	923	40	296	1,394
	就職率（%）	1.90	0.03	1.14	19.86	4.28	1.22	1.07
平均年齢	男	18.3	40.5	29.2	27.8	34.1	32.8	28.9
	女	18.6	28.2	38.6	27.7	36.6	32.3	28.5
程度（人）	最重度	2	0	0	2	3	1	8
	重度	2	4	4	34	1	21	66
	中度	20	15	11	279	14	101	440
	軽度	48	12	11	509	11	147	738
	知的障害なし	3	1	2	79	10	23	118
	不明	0	0	0	20	1	3	24
年金（人）	有：1級	0	5	1	31	3	21	61
	有：2級	13	21	20	477	21	210	762
	有：その他	0	0	0	22	3	8	33
	無	51	6	7	350	12	46	472
	不明	11	0	0	43	1	11	66
平均月額給与（円）		92,192	49,733	78,666	88,140	73,958	85,069	86,158
生活の場（人）	家庭	19	3	11	668	25	190	916
	アパート等	2	1	1	29	4	12	49
	グループホーム・生活寮等	33	15	14	174	9	83	328
	社員寮等	3	1	0	0	0	2	6
	通勤寮・自立訓練宿泊型	8	0	1	21	0	0	30
	福祉ホーム	0	0	0	2	0	1	3
	その他	10	12	1	5	2	5	35
	不明	0	0	0	24	0	3	27

※就職率 = 就職者数 / (現員 (15歳以上) + 就職者数) × 100

図5 就職率(対1,000人比)

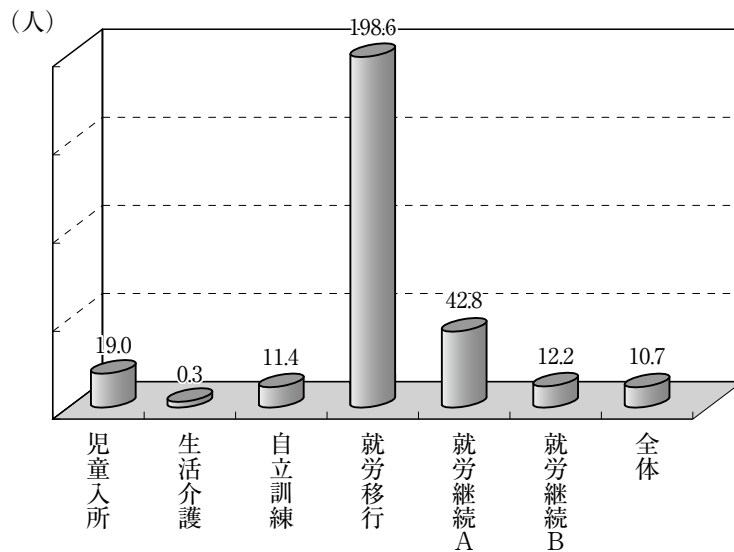


図6 就職者の程度別構成

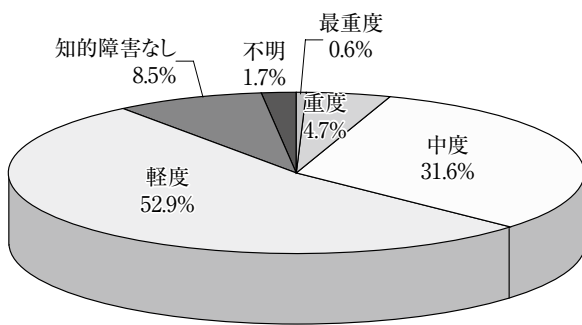
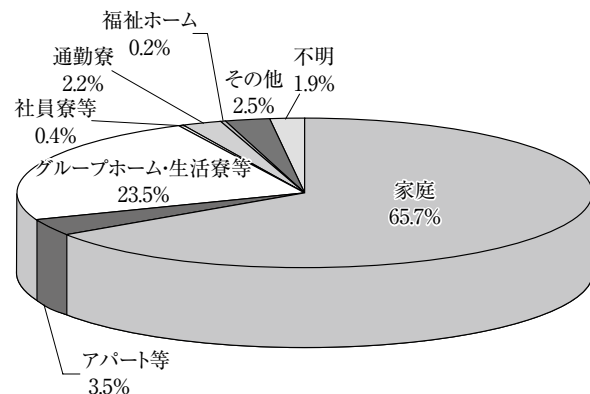


図7 就職者の生活の場



事業種別毎にみると、事業の特性からか、就職率は「就労移行」が19.86%（前年17.55%）と突出しており、次いで「就労継続支援A型」4.28%（前年2.62%）、「障害児入所」1.90%（前年2.65%）、「就労継続支援B型」1.22%（前年1.23%）、「自立訓練」1.14%（前年1.26%）、「生活介護」0.03%（前年0.07%）であった。就職者の平均年齢は、「児童入所」が最も低く（男18.3歳，女18.6歳），高いのは「就労継続支援A型」（男34.1歳，女36.6歳）であった。

程度別では、「中度」と「軽度」を合わせた1,178人で84.5%を占め、年金受給者は「1級」と「2級」合わせて823人（59.0%）となっている。

就職者の生活の場では、最も多いのが「家庭」の916人（65.7%），次いで「グループホーム・生活寮等」が328人（23.5%）となっている。

表51-1 就職の状況（産業分類別）—平成24年度—

(人)

業種	児童福祉法	障害者自立支援法（単独・多機能含む）				合計	割合 （%）		
	障害者入所施設	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A			就労継続B	
01	農業	2	0	4	54	11	20	91	4.7
02	林業				3			3	0.2
03, 04	漁業, 水産養殖業								
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業								
06	総合工事業		2		4		6	12	0.6
07, 08	職別工事業, 設備工事業	1			2		2	5	0.3
09, 10	食料品製造業, 飲料・たばこ・飼料製造業	16	7	3	153	6	60	245	12.6
11	繊維工業, 衣服その他の繊維品製造業		3	2	7		5	17	0.9
12	木材・木製品製造業（家具除く）	2			2		1	5	0.3
13	家具・装備品製造業								
14	パルプ・紙・紙加工品製造業		5		10		5	20	1.0
15	印刷・同関連産業		2		1			3	0.2
16~18	化学工業, 石油製品・石炭製造業, プラスチック製品製造業	2	1	1	20		4	28	1.4
19, 20	ゴム製品製造業, なめし革・同製品・毛皮製造業			1				1	0.1
21	窯業・土石製品製造業				4		2	6	0.3
22	鉄鋼業						1	1	0.1
23	非鉄金属製造業				1		1	2	0.1
24	金属製品製造業	1	1		7		4	13	0.7
25~27	はん用機械器具, 生産用機械器具, 業務用機械器具製造業	1	1	1	3		3	9	0.5
28, 29	電子部品・デバイス・電子回路製造業, 電気機械器具製造業				4		7	11	0.6
30	情報通信機械器具製造業				2		1	3	0.2
31	輸送用機械器具製造業	2	3		18	10	11	44	2.3
32	その他の製造業	3	3	1	69	1	13	90	4.6
F	電気・ガス・熱供給・水道業				1			1	0.1
G	情報通信業				7		1	8	0.4
42~49	鉄道業, 道路旅客運送業, 道路貨物運送業, 水運業, 航空運送業, 倉庫業, 運輸に付随するサービス業, 郵便業（信書便事業を含む）	1	1		59		20	81	4.2
50~55	各種商品卸売業, 繊維衣類等卸売業, 建築材料・鉱物金属材料等卸売業, 機械器具卸売業, 再生資源卸売業, その他の卸売業		4	1	49	1	23	78	4.0
56~61	各種商品小売業, 織物衣服身の回り品小売業, 飲食品小売業, 自動車自転車小売業, 家具じゅうりょう器家庭用器機械器具小売業, その他の小売業, 無店舗小売業	12	7	4	148	4	36	211	10.8
J	金融業, 保険業				2		1	3	0.2
K	不動産, 物品賃貸業								
L	学術研究, 専門・技術サービス業								
75	宿泊業	2	1	1	13		4	21	1.1
76~77	飲食店, 持ち帰り・配達飲食サービス業	10	6	4	57		27	104	5.3
78	洗濯・理容・美容・浴場業	8	4	3	58		18	91	4.7
79	その他の生活関連サービス業		3		2		2	7	0.4
80	娯楽業	1		1	13		4	19	1.0
O	教育・学習支援業		1	1	19	1	8	30	1.5
83	医療業	1	1		22	2	4	30	1.5
84	保健衛生								
85	社会保険・社会福祉・介護事業	20	6	8	129	3	41	207	10.6
86, 87	郵便局, 協同組合				10		1	11	0.6
88	廃棄物処理業	9	9	3	189	6	66	282	14.5
89, 90	自動車整備業, 機械等修理業			1	7		2	10	0.5
91	職業紹介・労働者派遣業				7		1	8	0.4
92	その他の事業サービス業								
93, 94	政治・経済・文化団体, 宗教								
95	その他のサービス業				42	3	11	56	2.9
96	外国公務								
97, 98	国家公務, 地方公務				9		6	15	0.8
	不明	7	1	3	34	1	17	63	3.2
	計	101	72	43	1,241	49	439	1,945	100

※上記分類は総務省「日本標準産業分類（平成19年11月改訂）」による。

表51-2 就職の状況（産業分類別）—平成25年度—

(人)

業種	児童福祉法	障害者総合支援法（単独・多機能含む）				合計	割合 （%）	
	障害児入所施設	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A			就労継続B
01 農業	2	1	1	44	1	22	71	5.1
02 林業				3			3	0.2
B 漁業、水産養殖業								
C 鉱業、採石業、砂利採取業								
06 総合工事業						2	2	0.1
07, 08 職別工事業、設備工事業	1		1	2	1	2	7	0.5
09, 10 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	9	4	3	79		46	141	10.1
11 繊維工業	1	1		1		2	5	0.4
12 木材・木製品製造業（家具除く）				5		1	6	0.4
13 家具・装備品製造業				3		1	4	0.3
14 パルプ・紙・紙加工品製造業				12		4	16	1.1
15 印刷・同関連業	2			5			7	0.5
16~18 化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業	3	2		26	2	8	41	2.9
19, 20 ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業	1			1			2	0.1
21 窯業・土石製品製造業						1	1	0.1
22 鉄鋼業								
23 非鉄金属製造業								
24 金属製品製造業	1			5		2	8	0.6
25~27 はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業								
28, 29 電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業				4		2	6	0.4
30 情報通信機械器具製造業								
31 輸送用機械器具製造業				13	1	2	16	1.1
32 その他の製造業			1	3			4	0.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業								
G 情報通信業				3			3	0.2
H 鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に付随するサービス業、郵便業（信書便事業を含む）	2		2	106	21	17	148	10.6
50~55 各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業	1	2		14		10	27	1.9
56~61 各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食品小売業、機械器具小売業、その他的小売業、無店舗小売業	16	3		103	1	19	142	10.2
J 金融業、保険業				1			1	0.1
K 不動産、物品賃貸業								
L 学術研究、専門・技術サービス業								
75 宿泊業	2	1		9	2	5	19	1.4
76~77 飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	5	5	2	62	1	18	93	6.7
78 洗濯・理容・美容・浴場業	1	2		35		13	51	3.7
79 その他の生活関連サービス業		3		1			4	0.3
80 娯楽業				5		3	8	0.6
O 教育・学習支援業	3	1		22	1	10	37	2.7
83 医療業	1	1	2	24	2	4	34	2.4
84 保健衛生				1			1	0.1
85 社会保険・社会福祉・介護事業	13	3	3	104	3	38	164	11.8
Q 郵便局、協同組合				1		1	2	0.1
88 廃棄物処理業	9	9	3	165	2	43	231	16.6
89, 90 自動車整備業、機械等修理業				3	1		4	0.3
91 職業紹介・労働者派遣業				1		1	2	0.1
92 その他の事業サービス業				27	1	6	34	2.4
93, 94 政治・経済・文化団体、宗教								
95 その他のサービス業								
96 外国公務								
S 国家公務、地方公務				12		3	15	1.1
不明	2	4		18		10	34	2.4
計	75	42	18	923	40	296	1,394	100

※上記分類は総務省「日本標準産業分類（平成25年10月改訂）」による。

20. 精神科病院への入院の状況

施設から精神科病院へ入院した者については、表52～表60のとおりである。

表52 施設を退所して精神科病院に入院したものの年齢別構成

(%)

年齢	0歳～	10歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	不明	計
平成24年度	0	2.2	19.9	21.0	23.2	17.7	14.4	1.7	100
平成25年度	0	7.9	19.3	17.9	24.3	16.4	12.9	1.4	100

表53 施設を退所して精神科病院に入院したものの知的障害の程度別構成

(%)

知的障害の程度	最重度	重度	中度	軽度	知的障害なし	不明	計
平成24年度	10.5	27.1	26.5	17.1	11.6	7.2	100
平成25年度	12.1	18.6	43.6	15.7	7.9	2.1	100

表54 精神科病院入院者の施設在所要期間

(%)

年	平成24年度	平成25年度
～0.5未満	10.5	5.7
～1未満	13.3	13.6
～2未満	17.1	20.7
～3未満	7.7	9.3
～4未満	4.4	6.4
～5未満	7.2	10.0
～6未満	6.1	6.4
～7未満	3.3	2.9
～8未満	1.1	2.9
～9未満	4.4	2.9
～10未満	1.7	2.1
～15未満	6.1	7.9
～20未満	5.0	2.1
～25未満	3.9	0.7
25以上	5.5	5.7
不明	2.8	0.7
計	100	100

表55 精神科病院入院者の施設退所時の行動面の支援度

(%)

行動面の支援度	平成24年度	平成25年度
1級	35.9	31.4
2級	25.4	35.7
3級	16.0	14.3
4級	8.3	8.6
5級	3.9	1.4
不明	9.9	8.6
計	100	100

表56 精神科病院入院者の施設退所時の問題行動

(%)

問題行動	平成24年度	平成25年度
有	92.3	95.7
無	2.2	0.0
不明	5.5	4.3
計	100	100

表57 精神科病院入院者の施設退所時の問題行動の内訳 (%)

問題行動	平成24年度	平成25年度
弄火	0.3	0.0
破衣	2.8	0.9
自傷	7.6	5.8
異食	0.7	2.2
偏食	2.1	1.8
弄糞	2.4	0.4
奇声	8.0	7.1
異行	3.8	7.5
喧噪	4.5	4.4
多動	6.9	10.2
寡動	1.0	0.0
徘徊・放浪	11.1	7.1
収集癖	2.1	2.2
盗癖	2.1	2.7
固執性	7.3	10.6
情緒易変	14.2	22.1
過度の性関心	2.1	0.4
その他	17.4	11.9
なし	3.5	2.7
全体	100	100

表58 精神科病院入院者の施設退所時の精神状態 (%)

精神状態	平成24年度	平成25年度
抑うつ状態	10.7	13.7
そう状態	6.3	6.8
幻覚妄想状態	16.0	19.3
興奮状態	29.1	31.7
昏迷状態	2.9	1.2
もうろう状態	3.4	5.0
自閉	5.3	4.3
重積発作状態	2.9	1.9
その他	23.3	16.1
全体	100	100

表59 精神科病院入院者の入院時の診断名 (%)

診断名等	平成24年度	平成25年度
小児自閉症（顕著な自閉傾向含む）	0.5	4.5
統合失調症（精神分裂病）	39.0	37.7
器質性精神病	1.1	1.3
てんかん性精神病	2.7	0.6
気分障害（周期性精神病）	9.9	6.5
てんかん	7.1	5.8
その他	31.3	35.1
不明	6.0	6.5
無記入	2.2	1.9
全体	100	100

表60 精神科病院入院者の施設入所以前の病院入院歴 (%)

病院歴		平成24年度	平成25年度
有	今回入院の病院	55.2	46.7
	他の精神科病院	20.4	25.2
無		17.1	20.0
不明		7.2	8.1
計		100	100

表52の年齢構成についてみると、前年は「40代」23.2%、「30代」21.0%、「20代」19.9%、「50代」17.7%の順であったのに対し、今年は「40代」24.3%、「20代」19.3%、「30代」17.9%、「50代」16.4%の順であった。

また、表54の施設在所期間では、今年も昨年と同様に「1年以上2年未満」の割合が最も高く、次いで「0.5年以上1年未満」となっている。

表55の施設退所時における行動面の支援度をみると、今年は、支援度「2級」の割合が最も高く、次いで「1級」「3級」の割合が高くなっている。表57の問題行動の内訳は、施設から精神科病院へ入院した者の22.1%に「情緒易変」がみられ、10.6%に「固執性」がみられていたことを示している。

表60の施設入所以前の病院入院歴からは、「有」が71.9%と前年（75.6%）より3.7ポイント減少したものの、依然として、再入院の割合は高くなっている。

21. 死亡の状況

表61によると、1年間（平成24年10月1日～平成25年9月30日）の死亡者数は596人（前年837人）となっている。

表61 死亡時の年齢階級別構成及び在所期間別構成

(人)

	9歳以下	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	計	割合(%)
0.5年未満	2	2	2	2	3	4	7	0	22	3.7
～1年未満	1	0	1	1	1	3	9	0	16	2.7
～2年未満	0	0	7	9	9	8	23	0	56	9.4
～3年未満	1	0	4	7	9	8	13	0	42	7.0
～4年未満	0	0	2	2	5	2	15	0	26	4.4
～5年未満	0	0	2	2	6	6	6	0	22	3.7
～6年未満	0	0	5	3	4	4	13	0	29	4.9
～7年未満	0	0	3	3	4	3	9	0	22	3.7
～8年未満	0	0	1	1	1	1	9	0	13	2.2
～9年未満	0	0	1	1	2	0	7	0	11	1.8
～10年未満	0	1	1	0	2	4	6	0	14	2.3
～15年未満	0	0	6	14	8	8	27	0	63	10.6
～20年未満	0	0	0	11	8	8	13	0	40	6.7
～25年未満	0	0	0	4	19	3	25	0	51	8.6
25年以上	0	0	0	1	24	39	90	0	154	25.8
不明	0	0	0	2	0	4	6	3	15	2.5
計	4	3	35	63	105	105	278	3	596	100
割合(%)	0.7	0.5	5.9	10.6	17.6	17.6	46.6	0.5	100	

表62は、年齢階級と程度との関係を示しており、年齢では「60歳以上」（46.6%）が、程度別では「重度」（37.6%）の割合が高くなっている。

表62 死亡時の年齢階級別構成及び程度別構成

(人・下段は%)

	9歳以下	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	計
最重度	1		15	28	38	26	61		169
	25.0		42.9	44.4	36.2	24.8	21.9		28.4
重度	1	1	9	18	39	45	111		224
	25.0	33.3	25.7	28.6	37.1	42.9	39.9		37.6
中度	2		9	11	20	15	73	1	131
	50.0		25.7	17.5	19.0	14.3	26.3	33.3	22.0
軽度		2	2		5	8	16		33
		66.7	5.7		4.8	7.6	5.8		5.5
知的障害なし				3	1	4	8		16
				4.8	1.0	3.8	2.9		2.7
不明				3	2	7	9	2	23
				4.8	1.9	6.7	3.2	66.7	3.9
計	4	3	35	63	105	105	278	3	596
	100	100	100	100	100	100	100	100	100

年齢階級別の死亡率を表63に示しているが、前年と同様に年齢が高くなるに従いほぼ漸増の傾向があり、最も高率となっている「60歳以上」は13.5人（対1,000人比）である。

表63 年齢階級別死亡率（対1,000人比）

(人)

年齢	5歳以下	6～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	全体
死亡率	0.8	0.3	1.4	2.2	3.6	5.6	13.5	4.4

図8 年齢階級別死亡率(対1,000人比)

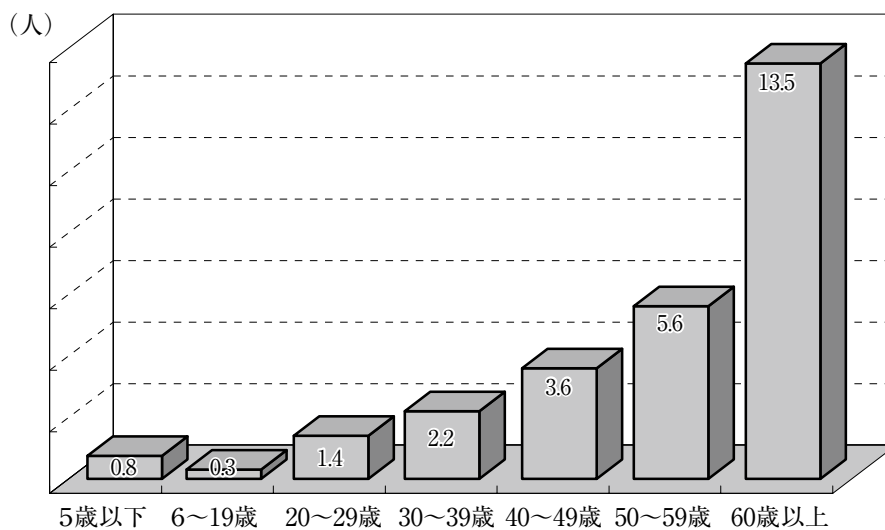


表64 死亡者の月別構成比

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
構成比	7.7	9.4	7.7	10.4	8.6	7.7	7.9
月	8月	9月	10月	11月	12月	不明・無回答	計
構成比	10.7	7.9	7.0	7.2	6.5	1.2	100

図9 死亡者の月別構成比

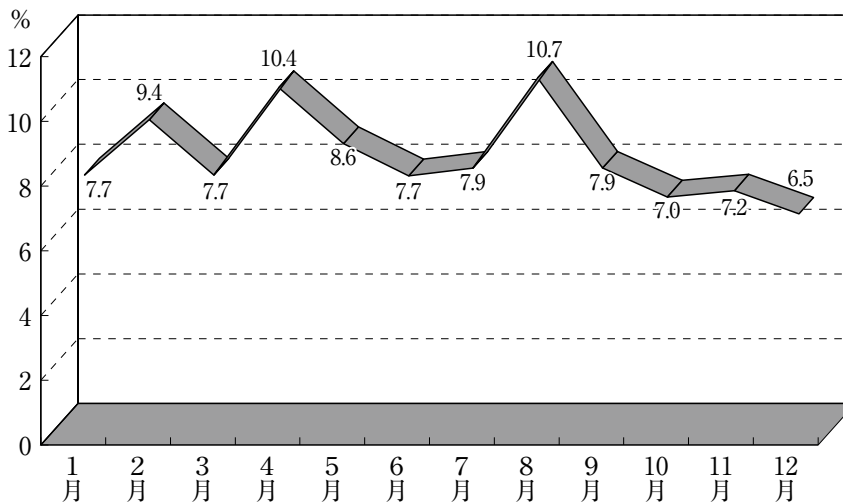


表65 死亡場所

(%)

死亡場所	施設	病院	家庭	その他	不明	計
構成比	11.9	74.7	8.7	2.2	2.5	100

表65によると、今年は、死亡場所のうち「病院」(74.7%)が最も高い割合となっている。

表66は死亡者の特記事項の内訳を示しているが、最も高い割合となっているのは「てんかん」(15.1%)、次いで「ダウン症」(9.9%)となっている。なお、表67は、特記事項のうち割合の高かった「てんかん」と「ダウン症」について、年齢階級別にその構成比をみたものである。

表66 死亡者の特記事項

特記事項	ダウン症	クレチン	代謝異常	てんかん	心臓奇形	脳性マヒ	水頭症	運動機能障害	全体
人数	59	1	14	90	14	23	8	27	596
(%)	9.9	0.2	2.3	15.1	2.3	3.9	1.3	4.5	100

表67 年齢階級別に見た主たる特記事項

(人・下段は%)

	9歳以下	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	計
ダウン症	2 50.0		1 2.9	4 6.3	12 11.4	14 13.3	26 9.4		59 9.9
てんかん		1 33.3	10 28.6	21 33.3	25 23.8	12 11.4	21 7.6		90 15.1
死亡者数	4 100	3 100	35 100	63 100	105 100	105 100	278 100	3 100	596 100

22. 入所者の高齢化と老化

表68に示したとおり、高齢化・老化が問題となっている事業所は、生活介護が71.4%、療養介護は3事業所の有効回答数ではあるが2か所の66.7%と、就労継続支援B型では38.6%の順に他の事業種別に比し、高率となっている。多機能型事業所は45.0%となっており、日中活動系全体では57.6%と約6割の事業所が「問題となっている」と回答している。一方、施設入所支援は82.1%の高い割合を示している。

また、高齢化・老化が問題となっている人数(年代別人数)については、表69の示すとおり、日中活動系も施設入所支援も年代を増す毎に問題となっている人数割合は顕著に増加している。特筆すべき点としては、どちらも40代で1割弱、50代で約2割の利用者が高齢化の問題となっていることがわかる。

表68 高齢化・老化が問題となっている施設

(事業所数・下段は%)

	単 独 型						多機能型	計	うち施設 入所支援
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
問題となっている	2	927	9		3	83	415	1,439	900
	66.7	71.4	25.7		23.1	38.6	45.0	57.6	82.1
問題となっていない	1	296	19	11	9	111	432	879	154
	33.3	22.8	54.3	84.6	69.2	51.6	46.9	35.2	14.1
不明		75	7	2	1	21	75	181	42
		5.8	20.0	15.4	7.7	9.8	8.1	7.2	3.8
計	3	1,298	35	13	13	215	922	2,499	1,096
	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表69 高齢化・老化が問題となっている人数 (年代別人数)

(人数・下段は%)

	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
日中系利用者総数	56,765	28,552	18,768	9,343	5,426	3,398	1,571	861	124,684
高齢化が問題の人数 (%)	1,445 2.5	2,063 7.2	3,580 19.1	3,442 36.8	2,895 53.4	2,292 67.5	1,267 80.6	717 83.3	17,701 14.2
うち施設入所支援 利用者総数	17,422	16,006	12,215	6,376	4,412	2,784	1,348	760	61,323
高齢化が問題の人数 (%)	858 4.9	1,417 8.9	2,638 21.6	2,612 41.0	2,358 53.4	1,976 71.0	1,105 82.0	635 83.6	13,599 22.2

高齢化・老化が問題となっている人に対する「特別なプログラム」については、表70にみられるとおり、「ある」と回答した事業所が全体で28.0%（前年21.9%）、一方、「編成予定」を含め現在「ない」とした事業所は全体で67.8%（前年71.0%）となっており、特別なプログラムの編成が進んでいる。

表70 高齢化・老化が問題となっている人への特別な編成（プログラム等）

(事業所数・下段は%)

	単 独 型						多機能型	計	うち施設 入所支援
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
ある		323	1			14	65	403	323
		34.8	11.1			16.9	15.7	28.0	35.9
編成予定	1	101	1		1	8	51	162	107
	50.0	10.9	11.1		33.3	9.6	12.3	11.3	11.9
ない	1	469	7		2	61	274	813	429
	50.0	50.6	77.8		66.7	73.5	66.0	56.5	47.7
不明		34					25	59	41
		3.7					6.0	4.1	4.6
計	2	927	9		3	83	415	1,439	900
	100	100	100		100	100	100	100	100

表71 特別なプログラムの対象者数と事業現在員に占める割合

(事業所数・下段は%)

	単 独 型						多機能型	計	うち施設 入所支援
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
～10%未満が対象		88	1			10	19	118	89
		27.2	100			71.4	29.2	29.3	27.6
～20%未満が対象		81				1	15	97	86
		25.1				7.1	23.1	24.1	26.6
～30%未満が対象		75				1	15	91	65
		23.2				7.1	23.1	22.6	20.1
～40%未満が対象		27				1		28	34
		8.4				7.1		6.9	10.5
～50%未満が対象		9					5	14	13
		2.8					7.7	3.5	4.0
～100%未満が対象		17					1	18	21
		5.3					1.5	4.5	6.5
100%が対象		11					1	12	11
		3.4					1.5	3.0	3.4
無回答		15				1	9	25	4
		4.6				7.1	13.8	6.2	1.2
計		323	1			14	65	403	323
		100	100			100	100	100	100
対象者数		4,034	1			39	653	4,727	4,028

表71は、特別なプログラムの対象者と事業現在員に占める割合を示したものである。事業現在員に占める特別なプログラムの対象者の割合が10%未満の事業所が全体の29.3%（前年32.7%）と最も多く、次いで20%未満が24.1%（前年21.7%）、30%未満が22.6%（前年11.1%）と続いている。一方で、特別なプログラムの対象者が100%と回答した事業所も3.0%、12事業所あった。

表72 特別なプログラムの内容

(事業所数・下段は%)

	単 独 型						多機能型	計	うち施設 入所支援
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
身体の健康		263				11	54	328	263
		81.4				78.6	83.1	81.4	81.4
日常生活行動		242	1			10	46	299	242
		74.9	100			71.4	70.8	74.2	74.9
心の健康		100				2	20	122	91
		31.0				14.3	30.8	30.3	28.2
その他		16				1	5	22	16
		5.0				7.1	7.7	5.5	5.0
特別なプログラムのある施設		323	1			14	65	403	323
		100	100			100	100	100	100

事業所内で生活区分や活動単位を分けているか否か（表73・表74）については、生活区分を「分けている」とした事業所が14.4%、「一部分けている」とした事業所が35.5%と、概ね半数近くの事業所が何

らかの形で生活区分を分けている状況にある。一方、活動単位を「分けている」事業所は25.8%、「一部分けている」事業所は49.9%と、活動単位を分けている事業所が75.7%と大部分を占めた。

表73 特別な編成（生活区分）

（事業所数・下段は%）

	単 独 型						多機能型	計	うち施設 入所支援
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
分けている		54					4	58	54
		16.7					6.2	14.4	16.7
一部分けている		116				4	23	143	116
		35.9				28.6	35.4	35.5	35.9
分けていない		122	1			6	31	160	122
		37.8	100			42.9	47.7	39.7	37.8
不明		31				4	7	42	31
		9.6				28.6	10.8	10.4	9.6
計		323	1			14	65	403	323
		100	100			100	101	100	100

表74 特別な編成（活動単位）

（事業所数・下段は%）

	単 独 型						多機能型	計	うち施設 入所支援
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
分けている		89				1	14	104	89
		27.6				7.1	21.5	25.8	27.6
一部分けている		156				9	36	201	156
		48.3				64.3	55.4	49.9	48.3
分けていない		51	1			3	14	69	48
		15.8	100			21.4	21.5	17.1	14.9
不明		27				1	1	29	30
		8.4				7.1	1.5	7.2	9.3
計		323	1			14	65	403	323
		100	100			100	101	100	100

表75は、高齢化・老化が問題となっている人への対応で苦慮している事項を示している。全般にわたって、1位は「日常生活行動における援助・介助」、2位は「保健・医療ケア」、3位が「建物・設備」という順位になっている。

表75 高齢化・老化が問題となっている人への対応で苦慮している事項

(事業所数・下段は%)

	単 独 型						多機能型	計	うち施設 入所支援
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
日常生活行動における援助・介助	2	751	9		1	57	49	867	756
	100	81.0	100		33.3	68.7	11.8	60.3	84.0
リハビリテーション		246	2			6	21	275	253
		26.5	22.2			7.2	5.1	19.1	28.1
心のケア		141	3		1	28	15	188	117
		15.2	33.3		33.3	33.7	3.6	13.1	13.0
活動(クラブ、趣味等)		202	1			20	25	248	195
		21.8	11.1			24.1	6.0	17.2	21.7
保健・医療ケア		646	8		1	36	45	736	671
		69.7	88.9		33.3	43.4	10.8	51.1	74.6
建物・設備		386	3		1	24	27	441	414
		41.6	33.3		33.3	28.9	6.5	30.6	46.0
その他		30				11	5	46	22
		3.2				13.3	1.2	3.2	2.4
老化・高齢化が問題となっている施設数	2	927	9		3	83	415	1,439	900
	100	100	100		100	100	100	100	100

老化に伴う様々な症状が顕著にみられる人への対応については、表76のとおり、「症状が顕著でない限りできるだけ施設で対応している」が最も多く、637か所44.3%（前年47.3%）、「ターミナルケアも含め対応している」は81か所（5.6%）、「老化の兆候がみられた場合は特別養護老人ホーム等への移行で対応している」が67か所（4.7%）であった。「不明」が652か所（45.4%）もあったのは、まだそういう利用者が居なく判断がつかないということであろう。また、「老化の兆候がみられた場合は特別養護老人ホーム等への移行で対応している」が67か所の中で、老人ホーム等の入居待機者は133人おり、うち施設入所支援利用者は121人となっていた。

表76 老化に伴う様々な症状が顕著に見られる人への対応

(事業所数・下段は%)

	単 独 型						多機能型	計	うち施設 入所支援
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
ターミナルケアも含め対応している		75 8.1					6 1.4	81 5.6	75 8.3
症状が顕著でない限りできるだけ施設で対応している		530 57.2	2 22.2		1 33.3	8 9.6	96 23.1	637 44.3	533 59.2
老化の兆候がみられた場合は特別養護老人ホーム等への移行で対応している		57 6.1				1 1.2	9 2.2	67 4.7	58 6.4
不明	2 100	265 28.6	7 77.8		2 66.7	74 89.2	304 73.3	652 45.3	234 26.0
計	2 100	927 100	9 100		3 100	83 100	415 100	1,439 100	900 100

表77 老人ホームの入居待機者

	単 独 型						多機能型	計	うち施設 入所支援
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
老化の兆候がみられた場合は特別養護老人ホーム等への移行で対応している	0	116	0	0	0	5	12	133	121

表78は、この1年間で老化により退所した人の退所先を示したものであり、生活介護で264人（前年195人）、多機能型で55人の合計319人となっている。このうち施設入所支援から316人となっているが3人は施設入所支援が併設で行っている通所事業の人数であろう。施設入所支援利用者では「特別養護老人ホーム」90人（28.5%）と「病院」97人（30.7%）が多く両項目で59.2%を占めた。

表78 表76「2.」「3.」の施設において過去1年間で老化により退所した人の退所先

(人・下段は%)

	単 独 型						多機能型	計	うち施設 入所支援
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
特別養護老人ホーム		82 31.1					8 14.5	90 28.2	90 28.5
その他の老人ホーム		17 6.4					4 7.3	21 6.6	21 6.6
老人保健施設		22 8.3					8 14.5	30 9.4	30 9.5
高齢者を対象とした知的障害者援護施設		12 4.5					4 7.3	16 5.0	16 5.1
身体障害者療護施設		16 6.1					4 7.3	20 6.3	20 6.3
病院		78 29.5					19 34.5	97 30.4	97 30.7
家庭		3 1.1					2 3.6	5 1.6	2 0.6
その他		34 12.9					6 10.9	40 12.5	40 12.7
計		264 100					55 100	319 100	316 100

表79 認知症者数

(人・下段は%)

	単 独 型						多機能型	計	うち施設 入所支援
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
医師により診断		494	2			3	123	622	541
		34.8	50.0			27.3	38.7	35.5	34.6
事業所で判断		925	2			8	195	1,130	1,023
		65.2	50.0			72.7	61.3	64.5	65.4
計		1,419	4			11	318	1,752	1,564
		100	100			100	100	100	100

表79は認知症者数を示したものである。医師により認知症の診断を受けた者は622人おり、児童を除いた全利用者124,727人の0.5%にあたる。また、事業所で認知症と判断した利用者の人数は1,130人となっており、合計すると1,752人、児童を除いた利用者全体の1.4%となる。

表80 要介護認定を受けている利用者の区分別人数

(人・下段は%)

	単 独 型						多機能型	計	うち施設 入所支援
	療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A	就労継続B			
要支援1		12				4	26	42	6
		3.8				13.8	16.3	8.3	2.6
要支援2		6				3	14	23	3
		1.9				10.3	8.8	4.6	1.3
要介護1		50				8	33	91	25
		15.9				27.6	20.6	18.1	10.8
要介護2		60				7	40	107	37
		19.0				24.1	25.0	21.2	15.9
要介護3		73				4	27	104	58
		23.2				13.8	16.9	20.6	25.0
要介護4		62				2	13	77	54
		19.7				6.9	8.1	15.3	23.3
要介護5		52				1	7	60	49
		16.5				3.4	4.4	11.9	21.1
計		315				29	160	504	232
		100				100	100	100	100

表80は要介護認定を受けている利用者の区分別人数を示したものである。人数では、生活介護が315人（前年403人）、就労継続支援B型で29人（前年42人）、多機能型では160人（前年21人）と全体で504人（前年467人）が介護認定を受けていた。全体の504人のうち施設入所支援の利用者は、232人（46.0%）となっていた。介護度では要介護2が最も多く107人（21.2%）、次いで要介護3・1・4の順位となっている。

全国知的障害児・者施設・事業所 実態調査票【事業所単位】

(平成25年10月1日現在)

《留意事項》

1. 本調査は1事業所につき1調査としています。

当該事業所全体の状況について、**事業所単位** でご作成ください。

①日中活動を実施する事業所、並びに日中活動に併せて施設入所支援を実施する事業所を対象としています。
「I 施設・事業所概要」の「施設・事業所の種類」に記載された事業の状況についてのみご回答ください。
(短期入所事業・地域生活支援事業等は除く)

②日中活動が多機能型の場合は、1事業所としてご作成ください。

例1：日中活動が多機能型で自立訓練と生活介護を実施
→ 調査は1部作成(日中活動の多機能型事業所として1部)

③日中活動に併せて施設入所支援を実施する場合(障害者支援施設等)は、1事業所としてご作成ください。

例2：日中活動の生活介護と施設入所支援を実施
→ 調査は1部作成(日中活動+施設入所支援として1部)
例3：日中活動の多機能型(生活介護と就労継続B型)と施設入所支援を実施
→ 調査は1部作成(日中活動+施設入所支援として1部)

2. 設問は特別の指示がない場合にはすべて平成25年10月1日現在でご回答ください。

3. 本調査の結果は、統計的に処理するためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

I 施設・事業所概要

※下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。(印字がない部分をご記入ください。)

施設・事業所の名称		電話	
上記の所在地			
経営主体の名称			
施設・事業所の種類	<p>【施設・事業所の種類】</p> <p>01.障害児入所施設(福祉型・医療型)</p> <p>02.児童発達支援センター</p> <p>40.日中活動</p> <p>50.日中活動+施設入所支援</p> <p>【日中活動等の内訳】</p> <p>※実施する日中活動のすべての□にシ点を記入のこと</p> <p><input type="checkbox"/>療養介護 <input type="checkbox"/>生活介護 <input type="checkbox"/>自立訓練(生活訓練・機能訓練)</p> <p><input type="checkbox"/>自立訓練(宿泊型) <input type="checkbox"/>就労移行支援 <input type="checkbox"/>就労継続支援A型</p> <p><input type="checkbox"/>就労継続支援B型</p>		
	※施設・事業所の種類に誤り若しくは変更がある場合には、右枠より該当を選択してください。		

定員	(日中)	人	現員	(日中)	人	平均利用人数 (直近3カ月)	(日中)	開設年月	(障害者総合支援法以前からの開設年月)
	(夜間)	人		(夜間)	人		(夜間)		
									西暦 年 月

※施設入所支援を実施する事業所については、夜間の定員と現員も各々ご記入ください。

※上記「施設・事業所の種類」の各種事業を利用する利用者の数(短期入所事業等は除く)をご記入ください。また、多機能型事業所の場合は、すべての事業の合計数をご記入ください。

II 施設・事業所の運営状況

1. 開所日数ならびに開所時間の状況

※児童発達支援センター及び日中活動を実施する事業所(施設入所支援を実施する事業所は除く)のみご記入ください。

平成24年度の総開所日数	日	一日あたりの平均開所時間 (平均サービス提供時間:送迎時間は除く)	時間
--------------	---	--------------------------------------	----

施設コード

2. 職員の数と構成（平成 25 年 10 月 1 日現在）

※職員 1 名 1 職種とし、資格等を複数保持する場合にも主たる職種へ計上してください。
 ※『①常勤』には正規職員の就業規程の労働時間で勤務する職員を、『②非常勤』にはそれ以外の職員の人数をご記入ください。
 ※「非正規職員」とは雇用期間の定めのある職員のことを指します。
 ※『④常勤換算』は常勤換算で小数点第 2 位を四捨五入してください。（業務を兼務している場合は兼務の割合で記入）

職種名	①常勤		②非常勤	③現員 (①+②)	④常勤換算
	うち 正規職員				
①施設長・管理者					
②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者					
③保育士					
④生活支援員・児童指導員					
⑤職業指導員・就労支援員					
⑥O.T（作業療法士）					
⑦S.T（言語聴覚士）					
⑧P.T（理学療法士）					
⑨臨床心理士					
⑩医師					
⑪看護師（准看護師を含む）・保健師					
⑫栄養士					
⑬調理員					
⑭送迎運転手					
⑮事務員					
⑯その他職種（ ）					
合計	人	うち 人	人	人	人

3. 職員の年齢・性別ならびに勤務年数（平成 25 年 10 月 1 日現在）

※すべての職員についてご記入ください。なお、平均年齢と平均勤務年数は小数点第 2 位を四捨五入してください。

[1]年齢と性別	年齢区分		20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	65歳以上	計	
	男	常勤									
		非常勤									
	女	常勤									
		非常勤									
	計	常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	人
非常勤		人	人	人	人	人	人	人	人	人	
平均年齢：常勤 [] 歳 ・ 非常勤 [] 歳											
[2]同一法人内 での勤務年数	勤務年数		1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	20年未満	20年以上	計		
	男	常勤									
		非常勤									
	女	常勤									
		非常勤									
	計	常勤	人	人	人	人	人	人	人	人	
非常勤		人	人	人	人	人	人	人	人		
平均勤務年数：常勤 [] 年 ・ 非常勤 [] 年											

4. 職員の勤務状況

※施設入所支援を実施する事業所のみご記入ください。

夜間の勤務形態	<input type="checkbox"/> ①夜勤体制のみ	夜間（1日）職員 _____ 人	職員 1 人平均 _____ 回/月
	<input type="checkbox"/> ②夜勤体制と宿直体制併用	夜間（1日）職員 _____ 人	職員 1 人平均 _____ 回/月

5. 施設・事業所の建物の状況

※建物が複数ある場合には、日ごろ利用者が居住又は利用している建物についてご記入ください。

老朽化等による建替えの必要性	<input type="checkbox"/> ①ある → 築 [] 年	<input type="checkbox"/> ②ない
----------------	--	------------------------------

Ⅲ 加算の状況

1. 主な加算の取得状況

※平成25年10月1日～10月31日の状況でご記入ください。

各種加算の取得状況 (該当のすべてを選択のこと)	共通	<input type="checkbox"/> ①福祉・介護職員処遇改善加算
		<input type="checkbox"/> ②福祉専門職員配置等加算
	入所系のみ	<input type="checkbox"/> ③夜間支援体制加算
		<input type="checkbox"/> ④重度障害者支援加算
	通所系のみ	<input type="checkbox"/> ⑤人員配置体制加算 (職員数 対 利用者数) = (1 対 _____)
		<input type="checkbox"/> ⑥食事提供体制加算 → (_____ 人)
		<input type="checkbox"/> ⑦送迎加算 → (_____ 人)
		<input type="checkbox"/> ⑧延長支援加算
		<input type="checkbox"/> ⑨開所時間減算

Ⅳ 施設・事業所の取り組み

1. 虐待防止法への対応

[1]虐待防止に関する責任者	<input type="checkbox"/> ①設置している <input type="checkbox"/> ②設置していない
[2]組織 (虐待防止委員会等)	<input type="checkbox"/> ①設置している → 委員会組織への第三者の参画 <input type="checkbox"/> ①参画している <input type="checkbox"/> ②参画していない <input type="checkbox"/> ②設置していない
[3]虐待防止マニュアル等の作成	<input type="checkbox"/> ①作成している → <input type="checkbox"/> 周知・活用している <input type="checkbox"/> 周知・活用していない <input type="checkbox"/> ②作成していない

Ⅴ 職員のスキルアップ、処遇改善等への取り組み

1. 職員の研修状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日の実績にて回答)

[1]内部研修	<input type="checkbox"/> ①実施している →対象者 (<input type="checkbox"/> ①全職員 <input type="checkbox"/> ②一部職員 / 対象職: _____) 実施回数 _____ 回 <input type="checkbox"/> ②実施していない	
研修内容 (主に力を入れている 上位3つを選択)	<input type="checkbox"/> ①支援の手法	<input type="checkbox"/> ⑧重度化・高齢化
	<input type="checkbox"/> ②安全管理	<input type="checkbox"/> ⑨虐待防止・権利擁護
	<input type="checkbox"/> ③障害について	<input type="checkbox"/> ⑩接遇・サービス
	<input type="checkbox"/> ④医療的ケア	<input type="checkbox"/> ⑪メンタルヘルス
	<input type="checkbox"/> ⑤地域との関わり	<input type="checkbox"/> ⑫施策制度
	<input type="checkbox"/> ⑥レクリエーション関連	<input type="checkbox"/> ⑬財務・労務
	<input type="checkbox"/> ⑦防災・災害対策	<input type="checkbox"/> ⑭その他 (_____)
[2]外部研修	<input type="checkbox"/> ①参加している <input type="checkbox"/> ②参加していない	
外部研修受講の主な目的 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> ①知見の向上及びその実践による受講者のスキルアップ	
	<input type="checkbox"/> ②受講内容の伝達講習による施設・事業所全体のスキルアップ	
	<input type="checkbox"/> ③他職員への刺激による相乗効果	
	<input type="checkbox"/> ④本人への動機づけ	
	<input type="checkbox"/> ⑤その他 (_____)	
研修内容 (主に力を入れている 上位3つを選択)	<input type="checkbox"/> ①支援の手法	<input type="checkbox"/> ⑧重度化・高齢化
	<input type="checkbox"/> ②安全管理	<input type="checkbox"/> ⑨虐待防止・権利擁護
	<input type="checkbox"/> ③障害について	<input type="checkbox"/> ⑩接遇・サービス
	<input type="checkbox"/> ④医療的ケア	<input type="checkbox"/> ⑪メンタルヘルス
	<input type="checkbox"/> ⑤地域との関わり	<input type="checkbox"/> ⑫施策制度
	<input type="checkbox"/> ⑥レクリエーション関連	<input type="checkbox"/> ⑬財務・労務
	<input type="checkbox"/> ⑦防災・災害対策	<input type="checkbox"/> ⑭その他 (_____)

2. 資格取得（資格取得の促進を含む）・処遇の状況（平成 25 年 10 月 1 日現在）

	保有資格	人数	保有資格	人数
	[1] 職員の資格取得状況 （重複計上可）	①介護福祉士	人	⑤知的障害福祉士
②社会福祉士		人	⑥介護職員初任者研修修了（旧：ヘルパー1級、2級）	人
③精神保健福祉士		人	⑦その他（ ）	人
④知的障害援助専門員		人		
[2] 取得を促進している資格 （複数選択可）	<input type="checkbox"/> ①介護福祉士 <input type="checkbox"/> ②社会福祉士 <input type="checkbox"/> ③精神保健福祉士 <input type="checkbox"/> ④知的障害援助専門員 <input type="checkbox"/> ⑤知的障害福祉士 <input type="checkbox"/> ⑥介護職員初任者研修修了（旧：ヘルパー1級、2級） <input type="checkbox"/> ⑦その他（ ）			
[3] 資格取得への支援・ 処遇の内容 （複数選択可）	<input type="checkbox"/> ①受講料・交通費等受講に係る費用の補助 → <input type="checkbox"/> ①全額補助 <input type="checkbox"/> ②一部補助 <input type="checkbox"/> ③その他（ ） <input type="checkbox"/> ②給与への反映（具体的内容： ） <input type="checkbox"/> ③昇進等処遇への反映（具体的内容： ） <input type="checkbox"/> ④その他（ ）			

今年度の調査は2種類ございます。本票は調査Bです。

全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査票【事業利用単位】

(平成25年10月1日現在)

記入責任者 氏名		職名
-------------	--	----

《留意事項》

1. 本調査は1事業につき1調査としています。

当該事業を利用する利用者の状況について、**事業利用単位** でご作成ください。

①「障害児入所施設（福祉型・医療型）」に併せて児童福祉法による「経過的施設入所支援」、「経過的な生活介護」等の事業を実施する場合は、両事業の利用者も含めて「障害児入所施設（福祉型・医療型）」としてご回答ください。

例1：障害児入所施設（福祉型・医療型）に併せて経過的施設入所支援、経過的な生活介護を実施
→ 調査は1部作成（「障害児入所施設（福祉型・医療型）」で1部）

②日中活動が「多機能型」の場合には、個々の事業ごとに各々作成してください。

例2：「多機能型」で自立訓練と生活介護の事業を実施
→ 調査は2部作成（「自立訓練」で1部・「生活介護」で1部）

③日中活動に併せて「施設入所支援」の事業を実施する場合は、日中活動と施設入所支援を各々作成してください。

※同じ利用者が日中活動と施設入所支援の両方を利用する場合であっても各々計上してください。

例3：生活介護と施設入所支援 → 調査は2部作成
（「生活介護」で1部・「施設入所支援」で1部）

例4：日中活動の多機能型（生活介護と就労移行支援）と施設入所支援 → 調査は3部作成
（「生活介護」で1部・「就労移行」で1部・「施設入所支援」で1部）

④従たる事業については、当該事業の利用者を主たる事業に含めてご回答ください。

2. 設問は特別の指示がない場合にはすべて平成25年10月1日現在でご回答ください。

3. 本調査の結果は、統計的に処理するためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

☆下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。（印字がない部分をご記入ください。）

施設・事業の名称		電話	
上記の所在地			
経営主体の名称			
施設・事業の種類 ※1つの事業所で2つ以上の事業を実施している場合は、1事業ごとに調査票（コピー）を作成してください。	01. 障害児入所施設（福祉型・医療型） 02. 児童発達支援センター 11. 療養介護 12. 生活介護 13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） 14. 自立訓練（宿泊型） 15. 就労移行支援 16. 就労継続支援A型 17. 就労継続支援B型 18. 施設入所支援	30. 多機能型 30-11療養介護 30-12生活介護 30-13自立訓練（生活訓練・機能訓練） 30-14自立訓練（宿泊型） 30-15就労移行支援 30-16就労継続支援A型 30-17就労継続支援B型	※施設・事業の種類に誤り若しくは変更がある場合には、右枠より該当を選択してください。

[1]定員	(1)定員	人	開設年月	西暦	年	月
-------	-------	---	------	----	---	---

☆恐れ入りますが、調査票3ページ右下枠内に番号を転記してください。 →

施設コード	
-------	--

[2] 現在員 (1), (2), (3)の男女別人員計は一致すること	(1) 契約・措置利用者数 (合計)		①男	人	②女	人	計	人									
	(2) 年齢別在籍者数																
	年齢	① 2歳以下	② 3～5歳	③ 6～11	④ 12～14	⑤ 15～17	⑥ 18～19	⑦ 20～29	⑧ 30～39	⑨ 40～49	⑩ 50～59	⑪ 60～64	⑫ 65～69	⑬ 70～74	⑭ 75～79	⑮ 80歳以上	計
1. 男																	
2. 女																	
計																	
(3) 利用・在籍年数別在籍者数		※ 現事業における利用・在籍年数で計上してください ※ ただし、「施設入所支援」、「障害児入所施設（福祉型・医療型）」は旧法施設からの利用・在籍年数で計上してください															
在籍年数	① 0.5年未満	② 0.5～1年未満	③ 1～2年未満	④ 2～3年未満	⑤ 3～5年未満	⑥ 5～10年未満	⑦ 10～15年未満	⑧ 15～20年未満	⑨ 20～30年未満	⑩ 30～40年未満	⑪ 40年以上	計					
1. 男																	
2. 女																	
計																	
[3] 障害程度区分別在籍者数	[2] の人員計と一致すること ※「療養介護」、「生活介護」、「施設入所支援」のみ回答のこと ※「障害児入所施設（福祉型・医療型）」に併せて経過的施設入所支援、経過的生活介護を実施する場合は対象者のみ計上のこと		非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	計						
[4] 療育手帳程度別在籍者数	[2] の人員計と一致すること		最重度・重度	中軽度	不所持・不明	計											
[5] 重度重複障害児加算の状況	※「障害児入所施設（福祉型・医療型）」のみ回答のこと																
[6] 強度行動障害児（者）在籍人数	イ. 強度行動障害児（者）とは、強度行動障害判定基準表（平成15年2月21日厚生労働省告示第40号/平成16年1月6日障発第0106001号厚生労働省・看護局障害保健福祉部長通知）により10点以上の者とする。 ロ. (2)には(1)強度行動障害児（者）のうち「知的障害者福祉法に基づく指定施設支援に要する費用の額の算定に関する基準」（平成15年2月21日厚生労働省告示第30号）「強度行動障害特別処遇加算について」（平成16年1月6日障発第0106001号厚生労働省・看護局障害保健福祉部長通知）により強度行動障害児特別支援加算の対象となっている人数を記入すること。		(1) 強度行動障害児（者）総数				(2) 強度行動障害児特別支援加算を受けている人数 ※「障害児入所施設（福祉型・医療型）」のみ回答のこと										
[7] 重度障害者支援加算の状況	※「施設入所支援」のみ回答のこと ※重度障害者支援加算ⅠとⅡは併給できません		重度障害者支援加算（Ⅰ）	<input type="checkbox"/> ①受けている <input type="checkbox"/> ②受けていない		【重度障害者支援加算Ⅰの対象】 (イ) 医師意見書により特別な医療が必要であるとされる者又はこれに準ずる者が利用者（生活介護等を受ける者）の数の2割以上であって、規定の人員配置に加え、常勤換算方法で、看護職員又は生活支援員を1人以上配置しているものとして届け出た事業所が施設入所支援のサービスを提供した際に加算（すべての利用者に20単位） (ロ) 上記（イ）が算定されている障害者支援施設等において、区分6に該当し、かつ、気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理が必要な者又は重症心身障害者が2人以上利用しているものとして届け出た事業所が施設入所支援のサービスを提供した際に加算（すべての利用者に（イ）+22単位）											
			重度障害者支援加算（Ⅱ）	<input type="checkbox"/> ①受けている（ ）人 <input type="checkbox"/> ②受けていない		【重度障害者支援加算Ⅱの対象】 規定の人員配置に加え、常勤換算方法で、生活支援員を0.5人～1人以上配置しているものとして届け出た事業所が、施設入所支援のサービスを提供した際に、重度障害者等包括支援の対象者（障害程度区分の認定調査項目のうち行動関連項目の合計点数が8点以上である者）1人につき加算（10単位～735単位）											
[8] 身体障害の状況	手帳所持者実数	手帳に記載の障害の内訳	※身体障害者手帳所持者についてのみ回答のこと ※重複計上可														
	人		①視覚	②聴覚	③平衡	④音声・言語又は咀嚼機能	肢体不自由				⑤上肢	⑥下肢	⑦体幹	⑧運動機能障害			
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人			
			内部障害														
			⑨心臓機能	⑩じん臓機能	⑪呼吸器機能	⑫膀胱又は直腸機能	⑬小腸機能	⑭免疫機能	⑮肝機能								
			人	人	人	人	人	人	人	人							
[9] 精神障害の状況	イ. 医師の診断名がついているもののみ記入すること。 ロ. てんかんとてんかん性精神病は区別し、てんかん性精神病のみ記入のこと。		区分	人員	区分	人員	※「7. その他」の欄に「精神遅滞」は計上しないこと。										
			1. 自閉性障害（小児自閉症、カナー自閉症など）	人	5. てんかん性精神病	人											
			2. 統合失調症	人	6. 器質性精神病	人											
			3. 気分障害（周期性精神病、うつ病性障害など）	人	7. その他（強迫性障害、心因反応、神経症様反応など）	人											
			4. 非定型精神病	人	計	人											
[10] 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況	※ [9] によらず、精神障害者保健福祉手帳所持者の実数を回答のこと																
[11] 「てんかん」の状況	※てんかんとして現在服薬中のもの人数																

[12] 支援度	支援度の指標	1 級 常時全ての面で支援が必要	2 級 常時多くの面で支援が必要	3 級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4 級 点検、注意又は配慮が必要	5 級 ほとんど支援の必要がない	
[12]－A 日常生活面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	基本的な生活習慣が形成されていないため、常時全ての面での介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的な生活習慣がほとんど形成されていないため、常時多くの面で介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分なため、一部介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分ではあるが、点検助言が必要とされる程度。	基本的な生活習慣はほとんど形成されている、自主的な生活態度の養成が必要。	計
	人員	人	人	人	人	人	人
[12]－B 行動面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。	計
	人員	人	人	人	人	人	人
[12]－C 保健面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	身体健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康に常に注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的精神変調がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。	計
	人員	人	人	人	人	人	人
[13] 医療的ケアの実施状況	1. 経管栄養	人	7. 体位ドレナージ	人	13. 人工ろう	人	
	2. 痰の吸引	人	8. 口腔刺激・顎下固定	人	14. 胃ろう	人	
	3. 吸入（ネブライザー）・酸素療法	人	9. 透析	人	15. 膀胱ろう	人	
	4. 気管切開管理	人	10. 点滴	人	計	人	
	5. 糖尿病治療（インスリン治療等）	人	11. 導尿	人			
	6. 体位変換（じょく瘡）	人	12. 浣腸	人			
[14] 利用率（平成 25 年 7～9 月までの 3 ヶ月間） ※少数第一位（第二位を四捨五入）まで回答のこと	%		※利用率＝3ヶ月の延べ利用者数÷定員÷3ヶ月の開所日数×100				
[15] 複数事業利用者数 ※日中活動事業のみ回答のこと。 ※定期的に利用する日中活動サービスが他にある場合のみ回答のこと	人		※定期的に利用する日中活動サービスとは療養介護、生活介護、自立訓練（宿泊型は除く）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の6事業です				
[16] 日中活動利用者の生活の場の状況 ※日中活動事業のみ回答のこと ※[2]と人員計が一致すること	1. 家庭（親・きょうだいと同居）	人	5. 福祉ホーム	人			
	2. アパート等（主に単身・配偶者有り）	人	6. 施設入所支援	人			
	3. グループホーム・ケアホーム・生活寮等	人	7. その他	人			
	4. 自立訓練（宿泊型）	人	計	人			
[17] 施設入所支援利用者の日中活動の状況 ※「施設入所支援」のみ回答のこと ※「障害児入所施設（福祉型・医療型）」に併せて実施する経過的施設入所支援は除く ※[2]と人員計が一致すること	1. 同一法人敷地内で活動				人		
	2. 同一法人で別の場所（敷地外）で活動				人		
	3. 他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動				人		
	4. その他の日中活動事業所等で活動				人		
計				人			
[18] 居室の状況 ※「障害児入所施設（福祉型・医療型）」および「施設入所支援」のみ回答のこと ※居室の定員・空き室の有無にかかわらず、実際の利用状況で回答のこと	個室利用	2人利用	3人利用	4人利用	5人以上利用	計	
	室	室	室	室	室	室	

☆恐れ入りますが、調査票 1 ページ右下枠内の番号を転記してください。 →

施設コード	
-------	--

[19]－A		イ. 平成 24 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日の 1 年間に調査すること	
入所前（利用前）の状況		ロ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする	
※該当期間に他の事業に転換した場合はすべての利用者について回答のこと		ハ. (1) と (2) の人員計が一致すること	
(1) 生活の場 (人)		(2) 活動の場 (人)	
1.家庭（親・きょうだいと同居）		1.家庭のみ	21.療養介護
2.アパート等（主に単身）		2.デイサービス等	22.生活介護
3.グループホーム・ケアホーム・生活寮等		3.一般就労	23.自立訓練
4.社員寮・住み込み等		4.福祉工場	24.就労移行支援
5.職業能力開発校寄宿舎		5.福祉作業所・小規模作業所	25.就労継続支援 A 型
6.特別支援学校寄宿舎		6.職業能力開発校	26.就労継続支援 B 型
7.重症心身障害児施設		7.特別支援学校（高等部含む）	27.地域活動支援センター等
8.障害児入所施設（福祉型・医療型）		8.小中学校	28.少年院・刑務所等の矯正施設
9.児童養護施設		9.その他の学校	29.その他・不明
10.その他の児童福祉施設		10.保育所・幼稚園	
11.知的障害者福祉ホーム		11.重症心身障害児施設	
12.その他の心身障害者施設		12.障害児入所施設（福祉型・医療型）	
13.救護施設		13.児童発達支援センター・児童発達支援事業等	
14.老人福祉・保健施設		14.児童養護施設	
15.一般病院・老人病院		15.その他の児童福祉施設	
16.精神科病院		16.その他の心身障害者施設	
17.施設入所支援		17.救護施設	
18.自立訓練（宿泊型）		18.老人福祉・保健施設	
19.少年院・刑務所等の矯正施設		19.一般病院・老人病院（入院）	
20.その他・不明		20.精神科病院（入院）	
	計		計

[19]－B		イ. 平成 24 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日の 1 年間に調査すること	
退所後（契約・措置解除後）の状況		ロ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする	
		ハ. (1) と (2) の人員計が一致すること	
(1) 生活の場 (人)		(2) 活動の場 (人)	
1.家庭（親・きょうだいと同居）	21.死亡退所	1.家庭のみ	22.生活介護
2.アパート等（主に単身）		2.デイサービス等	23.自立訓練
3.グループホーム・ケアホーム・生活寮等		3.一般就労	24.就労移行支援
4.社員寮・住み込み等		4.福祉工場	25.就労継続支援 A 型
5.職業能力開発校寄宿舎		5.福祉作業所・小規模作業所	26.就労継続支援 B 型
6.特別支援学校寄宿舎		6.職業能力開発校	27.地域活動支援センター等
7.重症心身障害児施設		7.特別支援学校（高等部含む）	28.少年院・刑務所等の矯正施設
8.障害児入所施設（福祉型・医療型）		8.小中学校	29.その他・不明
9.児童養護施設		9.その他の学校	小計
10.その他の児童福祉施設		10.保育所・幼稚園	30.死亡退所
11.知的障害者福祉ホーム		11.重症心身障害児施設	
12.その他の心身障害者施設		12.障害児入所施設（福祉型・医療型）	
13.救護施設		13.児童発達支援センター・児童発達支援事業等	
14.老人福祉・保健施設		14.児童養護施設	
15.一般病院・老人病院		15.その他の児童福祉施設	
16.精神科病院		16.その他の心身障害者施設	
17.施設入所支援		17.救護施設	
18.自立訓練（宿泊型）		18.老人福祉・保健施設	
19.少年院・刑務所等の矯正施設		19.一般病院・老人病院（入院）	
20.その他・不明		20.精神科病院（入院）	
小計	計	21.療養介護	計

[20] 就職の状況 ※「児童発達支援センター」、「自立訓練（宿泊型）」、「施設入所支援」は除く。職場適応訓練は除く。

- イ、家業を手伝う（低額であっても賃金を受け取る）場合も記入のこと
- ロ、平成24年10月1日～平成25年9月30日の1年間を調査すること
- ハ、「事業利用（在所）年月」の欄は、現事業での利用（在所）期間を記入のこと
- ニ、「知的障害の程度」は、児童相談所または更生相談所の判定より記入すること

No.	就職時 年 齢	性別	事業利用 (在所) 年月	知的障害の程度 (次ページ 別表1より)	年金受給の有無 (次ページ 別表2より)	業種及び仕事の内容（具体的に）	就職時の給与 (月額)	就職時の生活の場 (次ページ 別表3より)
1	歳		年 月				¥	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

[21] 精神科病院への入院 イ、契約（措置）を解除した場合のみ記入のこと
 ※「施設入所支援」は除く ロ、平成24年10月1日～平成25年9月30日の1年間を調査すること
 ハ、「事業利用（在所）年月」の欄は、現事業での利用（在所）期間を記入のこと

No.	退所時 年 齢	性別	事業利用 (在所) 年月	知的障害の程度 (次ページ 別表1より)	入院時の行動面の支 援度（[12]-Bの級）	精神科病院入院時の 診断名（次ページ 別表4より）	入院時の問題行動 (次ページ 別表5より)	入院時の精神状態 (次ページ 別表6より)	以前の精神科病院 入院歴（次ページ 別表7より）
1	歳		年 月						
2									
3									
4									

[22] 死亡の状況 イ、平成24年10月1日～平成25年9月30日の1年間を調査すること
 ロ、退所後6ヶ月程度で死亡したケースも記入すること
 ※「施設入所支援」は除く ハ、「事業利用（在所）年月」の欄は、現事業での利用（在所）期間を記入のこと
 ニ、(ア) (イ) (ウ) (エ) については死亡診断書より記入すること

No.	死亡時 年 齢	性別	事業利用 (在所) 年月	知的障害の程度 (次ページ 別表1より)	死亡年月	死亡場所 (次ページ 別表8より)	(ア) 直接死因	(イ) (ア)の原因	(ウ) 発病から死亡 までの期間	(エ) 死因の種類	特記事項 (次ページ 別表9より)	知的障害の 原因 (次ページ 別表10より)
1	歳		年 月		年 月				年 月			
2												
3												
4												

別表 1	1. 最重度 2. 重 度 3. 中 度 4. 軽 度 5. 知的障害なし	別表 2	1. 有：1級 2. 有：2級 3. 有：その他 4. 無	別表 6	1. 抑うつ状態 2. そう状態 3. 幻覚妄想状態 4. 興奮状態 5. 昏迷状態 6. もうろう状態 7. 自 閉 8. 重積発作状態 9. その他	別表 7	1. 有：今回入院の病院 2. 有：他病院 3. 無	
別表 3	1.家 庭 2.アパート等 3.グループホーム・ケアホーム・生活寮等 4.社員寮等 5.自立訓練（宿泊型） 6.福祉ホーム 7.その他	別表 4	1.小児自閉症（顕著な自閉傾向含む） 2.統合失調症（精神分裂病） 3.器質性精神病 4.てんかん性精神病 5.気分障害（周期性精神病） 6.てんかん 7.その他 8.不明		別表 8	1. 施 設 3. 家 庭 2. 病 院 4. その他	別表 9	1. ダウン症 2. クレチン 3. 代謝異常 4. てんかん 5. 心臓奇形 6. 脳性マヒ 7. 水頭症 8. 運動機能障害
別表 5	1. 弄火 8. 異行 15. 固執性 2. 破衣 9. 喧噪 16. 情緒易変 3. 自傷 10. 多動 17. 過度の性関心 4. 異食 11. 寡動 18. その他 5. 偏食 12. 徘徊・放浪 19. なし 6. 弄糞 13. 収集癖 7. 奇声 14. 盗癖				別表 10	1. 感染症または中毒に起因するもの 6. 染色体異常によるもの 2. 外傷または物理的原因によるもの 7. 周生期疾患によるもの 3. 代謝または栄養障害および内分泌疾患 8. 精神医学的障害によるもの 4. 神経筋疾患 9. 環境の影響によるもの 5. 不明の出生前要因によるもの 10. その他の条件によるもの		

[23] 高齢化と老化

※下記「問題となっている人がいる」に回答した場合はそれ以降の設問にご回答ください

- ①高齢化・老化が問題となっている人がいる ②高齢化・老化が問題となっている人はいない（該当しない場合も含む）

→ 人数 人※

→ その年齢区分（※上記の人数と計が一致すること）

年齢	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計※
人数	人	人	人	人	人	人	人	人	人

(1) 認知症の状況

・医師により認知症と診断されている人数 人 ・事業所において認知症と判断される人数 人

(2) 高齢化・老化が問題となっている人のための特別な編成（プログラム等）

- ①ある ②編成予定 ③ない

→ SQ1 その対象者数 人（現在員の %）

→ SQ2 その内容に該当するもの全てにレ点をつけてください

- ①身体の健康 ②日常生活行動 ③心の健康 ④その他（ ）

→ SQ3 事業所内で生活区分や活動単位を分けていますか

生活区分 … ①分けている ②一部分けている ③分けていない

活動単位 … ①分けている ②一部分けている ③分けていない

(3) 高齢化・老化が問題となっている人への対応で苦慮している主な事項3つにレ点をつけてください

- ①日常生活行動における援助・介助 ②リハビリテーション ③心のケア ④活動（クラブ・趣味等）
 ⑤保健・医療ケア ⑥建物・設備 ⑦その他（ ）

(4) 要介護認定を受けている人の内訳

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
人数	人	人	人	人	人	人	人	人

(5) 老化に伴う様々な症状が顕著にみられる人への対応（※「施設入所支援」のみ回答）

- ①ターミナルケアも含め対応している
 ②症状が顕著でない限りできるだけ事業所で対応している
 ③老化の兆候がみられた場合は介護保険への移行により対応している → 老人ホーム等の入所待機者 人

→ SQ 過去1年間（平成24年10月1日～平成25年9月30日）で老化により退所した人の退所先内訳

退 所 先	人数	退 所 先	人数	退 所 先	人数
①特別養護老人ホーム	人	④障害者支援施設（高齢者対象）	人	⑦家 庭	人
②その他の老人ホーム	人	⑤障害者支援施設（身体障害者対象）	人	⑧その他	人
③老人保健施設	人	⑥病 院	人	計	人